

平成21年第4回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成21年6月23日（火曜日）

議事日程（第5号）

平成21年6月23日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	臼杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	甲斐元也君
会計管理者	本間佳子君	総務部長	齋藤英夫君
企画財政部長	齋藤元彦君	市民環境部長	金子優君
福祉保健部長	佐々木正雄君	産業観光部長	金子晴夫君
建設部長	田畑孝雄君	総務部長（総務課長）	中川義彦君

企画財政部長 (財政課長)	本	間	進	治	君	市民環境部長・ 副部長(共生・ 環境課長)	木	下	良	則	君
福祉保健部長 (福祉課長)	新	井	一	仁	君	産業観光部長 (観光課長)	計	良	範	龍	君
建設部長 (建設課長)	渡	邊	正	人	君	教 育 長	渡	邊	剛	忠	君
教育次長	山	本	充	彦	君	両津病院 管理部長	菊	地	賢	一	君
選挙管理 委員長 (事務局)	藤	井	雄	一	君	監査委員 長(事務局)	鹿	野	義	廣	君
農業委員 長(事務局)	伊	藤	將	美	君	消 防 長	加	藤	貴	一	君
交通政策 課長	伊	藤	俊	之	君	廃棄物対策 課長	松	本	昭	弘	君
高齢福祉 課長	佐	藤	一	郎	君	健康水深 課長	川	上	博	司	君
農業振興 課長	計	良	孝	晴	君						

事務局職員出席者

事務局 長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事調査 係長	中	川	雅	史	君		議 事 係	谷	川	直	樹	君

平成21年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月23日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	◎ 指揮命令の気迫の欠如は放置できない (1) 国保本算定予算案の6月定例会告示日の未提出は、告示行為の認識の欠如の現われとして重視する (2) 政策立案の力量不足が目立つ。最近の財政出動 ① 21年度緊急補正予算について ② 最近の雇用悪化と対策について ③ 両津病院病床削減と介護施設転換に矛盾する「病院開設許可事項変更許可申請」について ④ 第4期佐渡市高齢者保健福祉計画等の重大な弱点について (3) 「“第2の夕張市”が現実視される」等の雑誌の記事は、佐渡市として恥辱だ、との認識はあるのか ① 市民の不安に率直に答える必要がある ② トキめき新潟国体佐渡市炬火イベント「採火式」の新聞報道の影響について ③ 長岡・佐渡広域観光協議会のジェットフォイル試験運行事業で紹介された佐渡観光について ④ 財政圧迫が懸念される下水道事業等の大胆な転換について ⑤ 行政改革は、財政改革よりも人材育成と市長・副市長の行政姿勢の反省と転換にかかっている	加 賀 博 昭
2	1 行財政改革 (1) 月刊誌（6月1日発行）の特集「佐渡島沈没」の本市に対するダメージは甚大であるが、この記事についての市長見解 (2) 人事考課制度の内容と評価結果 (3) クリーンセンター統合計画の進捗状況と統合後の運営費削減額 (4) 火葬場統合計画の進捗状況と統合後の運営費削減額 (5) 保育園統合・民営化計画の進捗状況と統合後の運営費削減額 (6) 学校統合計画の進捗状況と統合後の運営費削減額 2 農業政策 (1) 本県でも個別所得補償制度に着手したが、この制度に対する市長見解 (2) 米粉用米生産の現状と今後の普及 3 民主党が衆議院に提出している離島揮発油税減免法案に対する市長見解 4 緊急経済対策について 5 姫津の地名問題の進捗状況について	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの議員出席数は26名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔27番 加賀博昭君登壇〕

○27番（加賀博昭君） おはようございます。ただいまから一般質問を行いますが、20日土曜日、肥田利夫さんの叙勲祝賀会がございまして、その折多くの方々から私の一般質問資料が欲しいとの話がありまして、20通ほど送りましたが、テレビをごらんの皆さん、その資料を見ながら質問を聞いてください。きょうの質問のテーマは1つでございます。指揮命令の気迫の欠如は放置できない、この1点に絞ってそれぞれの問題について質問をしてみたいです。

まず、資料ナンバー23、一番最後でございます。平成の大合併終結の項を見てください。第29次地方制度調査会が麻生首相に答申して、合併は終結するが、今後は広域連携だと言い出しております。一島一市の合併は改めて大失敗であったということを指摘せざるを得ません。それだけにこの合併を進めた高野市長は、市民に対して合併指揮官としての責任を感じ、この難局打開に気迫を持って立ち向かう決意を示してもらわねばならぬ。

そこで資料1を見ていただきたい。今から六十数年前、アメリカの沖縄上陸を阻止せんといふ知覧特別攻撃隊が肉弾戦を展開した証拠の記録をまとめながら、指揮官とはどういうものかを歴史の鏡に映しながら、合併指揮官の市長と政策論戦を展開いたします。沖縄戦は、昭和20年6月23日の牛島中将の後世の沖縄に何とぞ愛をの本国への打電を最後に牛島中将の自決で幕を閉じました。このときを最後に特別攻撃隊も作戦を中止いたしました。それから2カ月後の8月15日、日本は敗戦を迎えました。翌16日、特攻作戦の責任者、大西瀧治郎は割腹自決をいたしました。その遺書が資料1であります。読みます。「特攻隊の英霊に曰す 善く戦いたり感謝す 最後の勝利を信じつつ肉弾として散華せり 然れ共其の信念は遂に達成し得ざるに到れり 吾死をもって旧部下の英霊と其の遺族に謝せんとす 次に一般青壮年に告ぐ 我が死にして軽挙は利敵行為なるを思い 聖旨に副い奉り自重忍苦するの誠ともならば幸なり 隠忍するとも日本人たるの矜持を失う勿れ 諸子は国の宝なり 平時に処し猶克く特攻精神を堅持し 日本民族の福祉と世界人類平和の為最善を尽せよ」、第一航空隊司令長官、海軍中将、大西瀧治郎、享年54であります。大西瀧治郎は、山本五十六連合艦隊司令長官の命を受けて真珠湾奇襲攻撃の計画を立てた人物であります。真珠湾は水深が浅く、特殊潜航艇は難航しました。ここで捕虜が出ておるわけ。9人が死んでおります。大西瀧治郎については、奥さんとの会話の記録がありますが、奥さんが若者は死なせてはならぬと主張したあなたは特攻で多くの若者を死なせたとの指摘に、大きな眼をかつと見開いて、奥さんをじっと見て絶句したとあります。彼の遺書の「諸子は国の宝なり」「日本民族の福祉と世界人類平和の為最善を尽せよ」

の中にそれがあるのかもしれない。

それと対照的なのが靖国問題で物議を醸す東条英機である。彼は、昭和18年9月22日、大学生の徴兵猶予を停止して学徒出陣に道を開いた総理大臣であります。その東条英機が昭和20年9月11日にピストル自殺をして失敗しております。ぶるぶると震えたから、弾が当たらなかったか、かすったということでございます。

これに対して、資料ナンバー2の後藤光春隊長は、憲兵に知られたら大変なことになると指摘する者に、あす死ぬおれが兵士の心の叫びを語らずしてだれが語るかと、完全なる飛行機にて出撃いたしたい、5月1日、後藤光春と残したのである。飛行機はおんぼろ、ガソリンはないから、白砂糖でつくるアルコールで飛んでいったわけであります。

資料ナンバー4と5は、少年航空兵の出撃前の笑みを浮かべた表情である。服のそでから手が出ないおどけた表情になぜか私は涙がこぼれる。

そして、資料ナンバー3の藤井一指揮官は、1,035名の後を追いたいと、奥さんと子供が自殺した様子を「荒川の河原の露と消し命。母と共に殉国の血に燃ゆる父の意思に添って一足先きに父と殉じた哀れにも悲しい、幼い命がいとおいしい」と泣いて、敗色の沖縄に1,036番機として5月28日、沖縄最後の特攻機に乗り込んだのであります。彼はパイロットではないから、双発機で搭乗者として離陸したのであります。

おしまい、資料ナンバー6の相花少尉の「母を慕ひて」の遺書である。「母上お元気ですか 永い間本當に有難うございました 「我六歳の時より育て下されし母 継母とは言へ世の此の種の女にある如き」

不詳事は一度たりとてなく 慈しみ育て下されし母 有難い母 尊い母 俺は幸福だった 遂に最後迄「お母さん」と呼ばざりし俺 幾度か思ひ切って呼ばんとしたが 何と意志薄弱な俺だったろう 母上お許し下さい さぞ淋しかったでせう 今こそ大聲で呼ばして頂きます お母さん お母さん お母さんと」。この遺書の我6歳のときより育てくださりし母が後日遺族年金支給の根拠になったとの私の説明に、知覧のガイドさんがそれをあすから私に使わせてほしいと申し入れてきました。この年金を母親は一銭も使わず、信夫の霊を一生弔ったという。今親が子を殺し、子が親をあやめるおぞましいきずなの崩壊を見ているが、戦前、選挙権もない無権利状態の女性が6つのときから育てた信夫を生涯かけておのれの懷に包んで生きたこの時代の女性の優しさに、胸に熱いものを感じます。

さて、現実目には目を転じれば一島一市を進めた高野市政の今が飛び込んできます。質問の第1は、7月臨時議会をなくそうと、こそくなことを考えた国保問題であります。昨年、市長は来年の本算定で国保税を安くすると市民厚生常任委員会に約束しましたが、1人当たりの税額はどうかお尋ねをいたします。

第2の質問は、21年度緊急補正予算で5月21日に各支所に対して地域審議会に予算について意見を求めようと指示を出し、6月5日の支所長会議で撤回しているが、詳細の説明を求めます。

第3の質問は、資料ナンバー7、自民・公明連立政権は平成18年から20年の間に特養を計画の半分しかつくらず、療養病床は2万4,000床減らしたが、その結果どういことが起きているか説明を願いたい。

第4の質問は、資料ナンバー8、1月29日に病院関係と財政課が一堂に会して両津病院の削減ベッドをすこやか両津に譲渡すると約束したのに、資料ナンバー9の県の許可では99床とあるが、実際は87床しかなく、すこやか両津に渡すベッドもないという計画になっているが、なぜこんなことになったのか説明を

求めたい。

第5の質問は、資料ナンバー10の火のつかない採火式の原因は究明できたのかお聞きしたい。

第6の質問は、資料ナンバー11についてである。ある雑誌によれば、佐渡市の借金残高は約1,000億円で、間もなく夕張市のようになるとの記事で、市民は不安がっている。この際きちっと市民に説明されたい。

第7の質問は、資料ナンバー12の長岡・佐渡広域観光協議会の小木・直江津航路を視野に入れた小木、寺泊、赤泊のジェットフォイルの試験運行で県の職員等が佐渡観光寸評が行われたけれども、余りにもひどいので、予定にはなかったが、私が「そのマイクを貸してくれ」と言ったら、最近佐渡の原生林の巨木も注目されており、トキ認証米もようやく食の面で脚光を浴びていると寸評をたしなめておいたが、資料ナンバー13の佐渡の原生林調査はどうなっているのか。また、資料ナンバー14の県が10月から12月の土日にカーフェリーの航送運賃を1,000円にするが、同じ時期にうまさぎっしり新潟のデスキャン宣伝が行われ、各地の食の共演がされるが、佐渡の宣伝のまずさは前途に不安を感じさせる。市長は、資料ナンバー15の佐渡と資料ナンバー16の新発田を比較してどう思いますか。

第8の質問は、資料ナンバー18の佐渡の失業者、求職者ともいいます。1,443人に対して求人数は674人で、職安へ行っても仕事がない。何か打つ手はあるのか答弁願いたい。

第9の質問は、資料ナンバー19の今こそミニ特養が急がれるときに生きた計画はゼロである。説明されたい。

第10の質問は、資料ナンバー21の県の下水道見直しで浄化槽が脚光を浴びつつあるが、資料ナンバー22の下水道に対する一般会計からの繰入金金は16億円を超えている。下水道の縮小は待たないと思うが、今後の計画を聞きたい。

今度の質問の私の資料を見てなぜ知覧の特攻が出るのかと思った人がいると思うが、今は100年に1度の経済危機が一島一市の合併と重なり、相乗的に困難が醸し出されている。この難局打開は、市長の危機に立ち向かう気迫と職員の気概を喚起するよりほかに道はないと思うから、特攻の死ぬるために生きた人々の気迫を鏡に映しながら質問を展開して、第1回目の質問を終わる次第であります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） ただいまの気迫あふれ、声涙下る大演説の前には私も元気がちょっと比べられないのですが、まず加賀議員の順序がちょっと当初の質問いただいたのと狂ったり、いろいろしていますので、落ちていましたら教えていただければと思います。

指揮命令の気迫の欠如は放置できないということで、まず国保算定予算の6月定例会告示日の未提出、告示行為の認識の欠如ではないかということでございます。追加議案の提出については、そこのいきさつを総務部長に説明をさせたいと思います。

それから、21年度の予算について、それから雇用悪化、高齢者福祉計画の問題についてでございます。第4期介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画の施設利用見込みを達成するために、住みなれた土地にいつまでも暮らせるように、地域密着型施設、これをぜひ、議員もそうおっしゃられているのだらうと思い

ますが、重点的に進めたいと思いますが、ミニ特養については計画期間中に3施設を圏域に整備して待機者の解消を図るということを考えております。ついては、社会福祉法人、民間事業者の施設整備の奨励を進め、特養の増床並びに短期から長期への振りかえ等も行うということでございます。

それから、雇用悪化につきましては、詳細の数字につきましてはそれぞれの分析をして担当に説明させますが、引き続き厳しい状況になっておりまして、失業の予防と雇用の安定を図るために、雇用する労働者を解雇せずに休業させた場合には支払われる賃金の一部を助成する制度を整備しております。先ほど申し上げた雇用指数の説明につきましては、産業観光部長に説明をさせたいというふうに思います。

両津病院の変更許可申請について、矛盾する病院開設許可事項変更許可申請をしたということにつきまして、この手続についてそごがありましたことは両津病院管理部長に説明をさせたいというふうに思います。

夕張市になるということでございますが、佐渡市の財政状況につきましては事あるごとにご説明申し上げておるのですが、合併時から現在まで財政計画の見直しをかけながら、安定した健全財政の運営ということを第一に進めてまいりました。今後も財政指標に注意しながら、油断することなく、交付税の善後がありますので、注意しながらやっていきたいと思うのですが、報道されているように極端に起債がふえるということはありません。数値が一般会計では、合併前、平成15年、595.3億円でございましたが、20年の見込みで557.6というふうに40億ぐらい起債残高減っております。ただ、下水道と、この後議員の質問にもありましたように、下水道、上水、簡水、簡易水道ですね、これらの工事がふえております。合計で、平成15年のそういう意味で全会計を入れますと941億円が976億円と30億円ばかりふえているという状態でございます。特に佐渡市の場合は過疎辺地の有利債あるいは合併特例債が多うございますので、償還のときに補てんされるということもあって、実質公債費比率は16%ちょっと、新潟県の20市の中ではややいいほう、半分よりいいほうに属しておりまして、この問題で当面第2の夕張市になるというには、よほどの根拠、あるいはよほどの間違いがなければそういうふうにはならないというふうに考えているところでございます。

佐渡観光については、デスティネーションキャンペーン、これはJRが現在新潟県と、あるいは山形の一部をかけて集中的に宣伝する宣伝なのですが、加賀議員の資料15と16の比較をして、ほかに比べて表現、あるいはアピールの度合いが低いというのは、これ担当部長に説明をさせたいというふうに思います。

下水道の今後の計画、これは先ほども申し上げましたように下水道の比率が非常に高うございまして、これについては思い切った削減が必要なのではないかと、合併浄化槽へのシフトが必要だというふうに感じております。

この間、プレ国体の採火式がございました。炬火リレーを含めた採火イベントの一つとしてとらえて、大いにこれをきっかけに盛り上げようとしておったのですが、実はちょうどお天気も悪くて、採火式の採火、火をおこすことができませんでした。昔からやっているきりもみといいますか、木と木をすり合わせて火を出す、その採火ができませんで、6月4日に再度相川中学校生徒にお願いして採火することができました。今後の国体開催準備において、多方面からのアクシデントを想定して、関係団体、機関と綿密な連絡調整を図って、今回の失敗を教訓として万全な準備をしていきたい、取材陣もたくさん集まってございましたので、極めて恥ずかしいことだというふうに感じております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私のほうからは、国保の本算定が6月定例会初日に提案されなかったということについてどうかということでございますが、加賀議員ご指摘のとおり、これまで国保の関係の条例、あるいはその補正予算等については7月の臨時会で対応してきたところでございますが、事務が電算化されたということに伴いまして、事務処理の迅速化と、それから7月の中旬までに連合会のほうに送ると、そういったことがありまして、6月の下旬までに業務処理が可能となったことから、追加議案という形で提案をさせていただいたものでございます。今後につきましては、会議の設定等の中でよく議会のほうと相談をさせて、提案をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

まず、原生林につきまして、大佐渡北部の原生林につきましては、これまで地元の方々含めたワーキンググループの中で保存を第一とするという基本方針を定めまして、一定のルールのもとで入山をしていくということになっております。その他、議員ご指摘の佐渡にはさまざまな巨木、それから原生林があるということがございますので、引き続きしっかり調査をするなどして佐渡の観光の活性化につなげていくような、そういったことを考えていければいいというふうに考えております。

それから、地域まちづくりモデル事業につきましては、先般の臨時議会で可決いただきましたが、その際さまざまなご意見ございましたので、もう一回慎重に制度設計を考えてみようということで、現在慎重に検討しておるところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 私のほうから、国保の本算定の1人当たりの調定額ということでお願いします。

これにつきましては、昨年度の臨時議会におきまして厚生常任委員会のほうから意見書が出ております。これらも踏まえて算定をいたしました。一般の分でございますが、これは医療費分と後期高齢支援分、介護分と3本になっておりますので、それぞれ数字を申し上げます。医療分4万79円、昨年度の本算定比較でマイナスの3,207円でございます。続きまして、後期高齢支援分1万3,440円で、昨年度の本算定比較マイナスの473円、同じく介護分1万8,046円で、昨年度の本算定比較マイナスの472円でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

まず、雇用指数でございます。加賀資料のナンバー18に記載がありますとおり、21年4月で雇用、求職者の総数が1,443人、これに対しまして求人数で674で、46%、そういうふうになっております。

それから、デスティネーションキャンペーンの件でございます。これは、資料ナンバーの15でございます。新発田と比較していかがということでございますが、我がほうのものにつきましてはキャッチコピー的にはやはり少しばかり見劣りがするかなという気もいたしております。申しわけございませんでした。

〔「もうちょっとわかるような答弁せい」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（金子晴夫君） はい。新発田と比べましていかがかというご質問でございます。なるほど、新発田さんののは非常につくり込みがよくて、大変すばらしいものだ、というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） お答えいたします。

4月1日からの両津病院の許可病床数は、3階44床、4階55床の99床で運営しております。この99床にすこやか両津に譲渡する分が含まれており、87床ではないかというご質問でございますが、それはそのとおり含まれております。なぜそのような許可申請にしたかということでございますが、病院としましては譲渡の期間が1年半後という認識であったために、患者さんを第一に考えて有効利用を考え、そして変更申請をしたところですが、結果として連携が不十分であったと、そういうふうに思っております。今後の対応は福祉保健部と連携しながら、適正な時期にすこやか両津に譲渡分の4室を除いた上、99床を確保し、変更申請をするということで今進めております。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） まず、資料のナンバー7見てほしいのです。ここに書いてあるとおりに自民・公明連立政権はとんでもないことやっておる。これに対してどういうふうな佐渡は影響受けておるか聞いておる。それお答えください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

この加賀資料のナンバー7につきましては、6月9日の朝日新聞の欄からだと思いますが、この資料によりますと新潟県が71%の整備率。同じ計算を佐渡に当てはめてみますと87%ということにはなりますが、やはり計画どおり整備がなされていないということでございます。こういう状況は全国的でもありますし、佐渡もそのような影響受けているということでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） どういう影響が出ておるかというふうに聞いておるのですが、佐渡は87%と、そういうことを聞いておるのですが、今そういう答弁ですが、具体的にはどういうふうな問題が出ておるか聞いておる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

具体的にはという部分がちょっと私が理解できないところもございますけれども、もし答えにならなかったらまた教えていただきたいのですが、今佐渡の施設の需要、要望、入所待機者と言われる者530人程度と市のほうではつかんでおりますが、そのうち市の計画としましては、今要介護度4、5の在宅あるいは病院にいらっしゃる方、これ合わせますと236人ぐらいということになっておりますけれども、この施設介護を進めていきたいということで進めておりますが、今現在のところ前回できました両津の老健が80人でできておりますが、その残りについては今一生懸命計画なり事業者をお願いしているところなのですが、まだその目標には達成していないという状況でございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） では、具体的に指摘します。相川の大浦の里、それから八幡のやはたの里、それからあれははもちの里、今できておる特養のショートステイを、しょうがないから、急遽やはたの里は10床を普通ののになさい、大浦の里しかり、そしてはもちの里は20床増設ではないですか。そういうことをしないとつじつまが合わなくなっておるということではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今議員おっしゃるとおりで、そういうことを行いまして、はもちの里については新しく20床、大浦の里、やはたの里については短期入所を本入所へ切りかえるというようなことで進めておりまして、まだこれ計画進行中ではございまして、まだできてはございませんが、これは今後進められる予定になっております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 何でこれができないのですか。ショートステイを普通のベッドにするというだけはどうしてできないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今県のほうへ申請をしている段階でございまして、速やかに移行できるように今進めております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 県のほうでそうせいと、向こうのほうから言ってきたのではないですか。それができていないのはなぜか。よし、ずばりいくよ。気迫の問題なのだ、これは。気迫の問題。市長、よく聞いてくださいよ。思うところ、大浦の里、それからやはたの里、それからのはもちの里、ともに小ぢんまりしてしまっておる。打てば響く体制になっていない。ならばこれを合併したらどうですか。あなた、じゃぶじゃぶと金出すほど持っておるのでしょうか。彼ら金がないから、へっぴり腰になっておる。後でも触れませんが。そんなの合併してくれれば1億出すぜと、今皆さん困っておるのだと、一日も早くベッドの転換だけではないか、やりなさいと、こんな号令かけられませんか。市長におれが言っておるのに、あなたどこ向いておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） 済みません、前段でお答えさせていただきますが、議員おっしゃられるのは、今特養を運営しておる福祉団体がいわゆる旧町村ごとにできた団体でございまして、正直言って基盤がその地域だけに及んでいるというところもございまして、やはりこれについては同じような事業を行っているところとございしますので、やはり体質の強化が必要ということで我々担当のほうとしても考えております。今議員言われるような基盤強化、合併等の後押しをするという方針につきましては、今後市長のほうに建議させていただきまして、何らかの形でその合併等を応援していくような方向に進みたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 生々しいことを紹介しましょうか。大浦の里の地主というのは、1人で90%あの土地を持っておった。この人は90歳になって、おれを特養に入れてくれ、しかしおれが出した、おれが90%の土地出して大浦の里はできたのだと、おれはよそ行く気はないよと、おれの土地へ行きたいのだと、こう言うてるが、この事実を知っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

知っております。これは実は私のほうから得たことではなくて、加賀議員のほうから教えていただいたこととございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） さっきの答弁を見れば、その人のせつない願いも満たされない状態なのです。市長、今度は出てもらいますよ、あなた。これは先ほど部長答弁したように、小ぢんまり町村別につくってしまったものだから、一島一市になって広範囲になったときの対応ができない。どうせ地方自治法の二百何十条で市が銭出したのでしょ。もう昔の体制ではだめならば、今どんと合併させて、打てば響く融通のきく形にしたらどうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その議員が今言われたのは私も知らなかったものですから、そういうふうな問題でそういうふうに動きが遅いのかどうか、その十分検討してからやらせてもらいたいのですが、合併してそれがスムーズに動くという可能性があるのであれば、ぜひ合併しなければいかぬというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 腰は引けておるけれども、だんだん聞いて、それがいいというのならやってみようというふうな雰囲気が見えるので、先ほど佐々木部長が市長に話をしてという意味のことを言っておるから、早速やってください。年寄り困っておる。いいですか。それと同様、それと関連があるのが資料ナンバー8なのだ。両津病院の余りベッドをすこやか両津へやるというのが1年半だかかかるからとかなんとかいうから、ぼちぼちやってまだ体制になっていないと、こういう話なのだ。では、聞くが、どこかそ

のあたりにおりませんか。佐藤課長、県は確かに1年半みたいなこと言った。ところが、最近県はそう言っていない。どうしてそうなったか、あなた知っておるあれだから、答弁願いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 加賀議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今年に入りまして、3月、4月と県の高齢福祉保健課のほうへ行ってきました。その内容といたしましては、3月にも一部お話ししましたように、すこやか両津の増床に関して、介護保険事業計画に関して早期に体制づくりができないかというものでございました。これにつきましては、県といろんな協議を進めておる中で、短期入所、生活介護を軸にして進めたらどうかということで、施設の基準、それから機能訓練室等のスペースの確認等を今県とすり合わせをしておる最中でございます。これができますと、1年半とは言わずになるべく早期に着手できるということで、県とすり合わせをしている最中でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなた帰らないでまた出てきなさいよ。あなたも1年半と言っておった。それが1年半かからぬでもできるとなったのは、一体どういうことでそうなったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをいたしたいと思います。

今お話しした件につきましては、介護保険事業計画につきましては20年度に、皆さんご存じのように、議員ご存じのように第4期の計画をつくります。21から23までの見込みというものを出して計画するわけですが、その出した当時につきましては増床という具体的なものが明確ではございませんでした。それで、我々のほうとして県と協議した中で、早期に着手できるものはどういう施設配置が必要なものがあるかということを確認いたしまして、短期入所、生活介護を軸に早期にやれるのではないかとことをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そうではないだろう。県がそう言うから、皆さんのおところで私が県に談判したのだろう。相川病院ならすぐできる、両津病院ならできるというから、冗談ではないと、両津病院の3階のあの渡り廊下外せば向こうにはおふろもあるのだ、すぐにできるだろうと言ったら、ああ、そうですか、それではわかりました、佐渡市の職員をよこしてくださいと言っておまえたちは行ったのではないのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えいたします。

加賀議員のおっしゃられることは、20年度からの県への議員からの要望ということの継続ということで、確かに議員のおっしゃることはご指摘のとおりでございます。先ほど私お答えをしたのは、3月、4月介護保険事業計画のことを踏まえて、また改めて協議をさせてもらったということでございました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そういうことになったのだが、市長、よく聞いておいてくださいよ。1年半かかると、そうではないと、すぐ来てくれと、やり方いろいろあるので、県もひざ突き合わせて相談するからといって言った。そしたら1年半かけぬでもいいと、ショートステイでやればすぐできると、こうなったわけだよ。その後一体どういう内部の話はしたのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

これにつきましては、議員おっしゃるとおりの経過で進みまして、今県のほうへうちの担当課長、係が行きまして、段取りとしましては関連するものにつきまして9月の議会に条例改正を上げさせていただきまして、9床をできれば本年度中に運用していきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、きょうの質問は気迫なのだ。いいですか。それでは、聞かすが、このことですかやか両津の事務当局とどんな話をしていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えいたします。

今部長が申し上げたスケジュールに基づきまして、現場とすり合わせを行っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 何月何日にどういう会議を開いて、すこやか両津へベッドをやると、それについてはどうするか。受け入れ側は受け入れ側の準備が要るのです。経過日時を明らかにして答弁しなさい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをいたしたいと思います。

先ほど申しあげました3月5日、それから4月24日、それから5月につきましてもすこやか両津と施設の間でお話をさせていただいておるということでご了解いただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それなら、副市長、あなたかかわっておるのだよ。それならどうして知事に対するこの間違えた申請、この許可に対して、この申請やり直さなければならぬのではないのですか。それはどうなっておるのですか。私は、すこやか両津に念のために聞いた。何の話もないとなっておるのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

その件につきましては、先ほど佐藤課長のほうから、管理部長のほうからお答えしたとおりなのですが、一緒に相談をしておって、そういう整備の方針が出ているのに全部使う計画で上がったということにつき

ましては、これやはり横の連絡が非常にまずかったと反省しております。ただ、今後の方針につきましては甲斐副市長のほうからも保健所のほうへお願いしていただきまして、申請を新しい99に直して出し直せばよいというような答えもいただいておりますので、先ほど私が申しました経過に沿って間に合うように再申請を病院のほうからしていただくという段取りで進めさせていただいております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） いつやるのですか。早くやらなければ間に合わぬではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをしたいと思います。

私どもの高齢福祉課のほうといたしましては、先ほど申し上げましたように県と協議中でございますが、詰め段階に入っておりますので、その確認がとられた時点で両津病院のほうにお伝えをしないと、このように思っております。これにつきましては、先ほどの部長のスケジュールでもありましたように、なるべく早急に話を詰めて連絡体制がとれるような形にしたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、聞いたでしょう。気迫に欠けているのだよ。ばらばら。あなた今度議会終わったら直ちに関係課を呼んで、気迫を持ってやれと、何ぶらぶらしておるのだと言って気合いかけなければこれはだめだと思うのですが、どうですか。あなた答弁してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 加賀議員の気迫に負けて声が出なくなったのではないかと思います。終わりましたらしっかり集めて、様子をきっちり掌握したいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） もう一つ大事なことを聞いておきたい。こんな間違った申請を市長の許可を得ないでやったのですか。病院部長、ちゃんと答弁してください。つまり6人部屋を4人部屋として申請してしまったから、本来99床あるのが87床になったのだろう。こんな私に言わせればばかな申請をどういう手続を経てやったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） お答えいたします。

佐渡市立病院事務委任規程というのが全部適用になる前にはございまして、その委任規程によりまして市長から院長に事務委任がされております。その中の一つに、病院の分掌事務の執行に関し許可、認可等を要するものについて、その申請に関することは院長の事務委任事項ということであります。その解釈に基づいて、病院側としては院長決裁で本来はよろしいかと思うのですが、その上の部長まで決裁をいただいたということでもあります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） この際、ここのところも、市長、よく聞いておいてください。ここも私が気迫を持

ってたたき直してやるから。資料ナンバー8見てください。この後ろ向きに写っておるのは、これは石塚院長でしょう。石塚院長が1月29日に両津病院の余りベッドをやりますと言っておるのに、そのベッドもやれぬような申請を委任を受けておるからといってやるはずはない。今あなた委任条項、私委任条項わかっていますよ。わかっていますが、そうすると委任を受けておる院長、そのもとで仕事をしておる部長、これがでたらめなことをやったということになるが、違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） その点につきましては、今委任事項と、それによりまして一部院長の権限でできると、そういうふうにして市長までは上げなかったということであります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、聞いたですか。こんなでたらめなことやっておるの。一部適用のときのこれは委任条項です。もうさっさと改正してしまいなさい、こんなもの。そうでなければだめなのだ。

では、ここでもって今両津病院が極めて立派なことやっておるということを紹介しましょう。これは私も一枚かんで、6月6日土曜日、両津病院に入院しておる手術を要する患者さんを佐渡病院へ送るかどうか、佐渡病院ではだめだ、専門医のおるところへ送らなければならぬということで、ジェットフォイルであれば何とかという女医と一緒にいって、土曜日ですよ、その日のうちに執刀医が出勤してきて、あわせて麻酔医も来て、すべてのスタッフがだっと玄関にそろって、「お待ちしておりました。私どもが必ず立派にこの治療をいたしますから」と言って、見事に手術をその日の1時から行って、下がらなかった熱が下がって、本人はもう退院してきた。つまり、市長、聞いてくださいよ。これからの両津病院の生き方というのは、佐渡病院の子分ではない。全方位的にこの患者は新潟市民にやったらいいのかな、別のところやったらいいのかな、はたまた東京のここへやったらいいかな、そういうことを患者の身になって考えてすぐさま行動する、そういう今実験をやった。今私が質問で言っておるのですが、あなたもうちょっと詳しく知っておるはずだから、説明してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） お答えいたします。

両津病院に入院されている患者様が急に様態が悪くなりまして、これは金曜日の日なのですが、悪くなりまして、それで医師が診察をした結果、相談をしまして、救急搬送が必要だということで、西新潟中央病院ですか、新潟のほうの病院をお願いしまして、いろいろ手配をしたということでございます。それで、当日の朝、6日の土曜日ですが、一番のジェットフォイルで手配しまして行っていただきました。それで、救急車当然迎えに来ていただいて、今おっしゃったように午後手術していただいて成功したと、そういうふう聞いております。それで、こういった患者さんを第一に考えてやっぱり専門的な医療機関に搬送するということは私たちの使命でもあるというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、佐渡病院の子分ではない。こういう体制をとっていかなければならぬのだということを如実に私どもは実際にやってみせた。そこで、市長、こういう時代なのだということをひとつ

認識してこれから対応していただきたい。これやっておると時間が足りない。事情はわかったでしょう。

次に、資料ナンバー10、私はこの原因を究明したかと聞いておる。お答えください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

採火式の失敗の原因どこにあるかということではありますが、早速そのあたりの原因究明に当たったところでございますが、その代替的な処置も当然用意をしていたわけではありますが、ちょっと現場でパニックになってしまって、そのことがバックできなかったということでありました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 原因を究明したかと聞いておる。根本的な原因があるのだよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

原因については究明をしたつもりでございます。危機管理がちょっとないというところでありまして、まさに加賀議員おっしゃるとおり危機管理全くなっていない、そういうところをしっかりとらえていきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） おれが危機管理ができておらぬ、気迫がないと言って、そう言えば加賀がそうだと行って質問しないでくるの大間違いだ。これ見なさい。この写真を。何でこの長い棒立てて、そして上のところで引っ張るのだ。これは折れるの当たり前ではないか、バランスが崩れれば。そうだろう。そのことを究明せぬなのだ。わかったかね。お答えください。今わかったのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

そういう意味での原因究明ということでもありますならば、そういう今回の場合はひも切り方式というところで使わせていただいたわけではありますが、そういうところの心棒のきちんとした摩擦がうまくいかなかったというところでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、これ全国放送だかどうかが、テレビで見た人もおるといふのだから、全国放送なのだ。NHKが映したのだというから、こういう恥ずかしいことはやってはだめです。これ以上、市長、答弁しますか。どうですか。首振っておるな。嫌のだな、やっぱり。

では、次に11いきます。この私の記述は間違いありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

間違いございません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） ここも市長、気迫があなた欠けておるのだよ。私が市長だったら、あの「財界にいがた」の記事見たら冗談ではないと、おまえたちは直ちに次回の広報「さど」か、あれをもって一つ一つ夕張のようにはなりませんという記事を書け、別にけんかすることはないけれども、事実として市民に知らせなさいと私ならやります。あなた指示しましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 我々は、日ごろ大丈夫だということを言っております。ただし、交付税の金額には注意しなければいけぬ、そういうことを日ごろ言っておるので、一つ一つの報道に特別対応することはありません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これは、あなたと私のセンスの問題だよ。恐らく昼からまた近藤君が厳しくやるだろう。私のところもがんがん言ってきておるぞ。加賀さん、あなたが説明しないとみんなが安心しないのだよ。だから、見なさい、これは本来質問資料なのだ。しかし、私は1,500枚刷ってそういう人に差し上げた。佐渡市は夕張市のようにはない、市民の皆さんご心配なく、あなたがやらんことではないのか。どう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 日ごろ議会を通じていろんな質問があります。同じような質問があります。それから、いろんな報道ももちろん、いろんなこと言われる方も当然おるわけで、議会の中でもこのことについてそうだとする人もいれば、いないと言う人もいます。一つ一つに反論していれば際限がない話ですし、また加賀さんのように全島にチラシを配っていただける人もいますので、非常に感謝しております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これはもうあなたと私のセンスの違いなのだから、しょうがない。しかし、市民はこのやりとりで、この資料が正しいのだということで、これもらった人たちが安心してあります。ああ、そうか、夕張にならぬのだなと、これが大事なのだよ。日ごろ言っておるって、何も言っておらぬよ。あなた何も言っておらぬから、「財界にいがた」になめられてしまって、ぼろくそに書かれておる。そのことは本日の質問とは違うから、私はこれ以上やりませんが。

資料ナンバー12にひもとかれる資料ナンバー13、甲斐副市長、あなたこれ原生林を全部調査してマップ化すると私に言いませんでしたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

例の原生林のときに議員のほうがお名前をつけたのだと思いますが、子宝の杉というような名前がござ

いました。そのときに、あそこにある杉なんてものではなくて、佐渡のいろんなもうしゃば中にすばらしい木があるのだと、そういうものもやれよというふうに私は指示を受けたと思っておりましたので、そこで原生林ではなくて、銘木、巨木、これについて調べようと、こういうふうに私は思ったわけでありまして、そこで調べ始めましたら、相川の林業事務所でこういうものを調べたものがあったということです、企画のほうにこれを示して、そして今やっている原生林とあわせてアクティビティー、つまりルートをつくるということをこれからやろうとしたわけでありまして、議員は原生林調査というふうに指示されたのかわかりませんが、私は銘木、巨木というふうにとったものですから、その辺が違っていたということでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなた何寝ぼけたこと言っておるの。これは林業事務所が調査して、40本写真化して発表したのです。しかも、この6番というのはおれのところにある木だよ、これ。これはトチの木だ。だから、これはどこでも見れるような平地のお寺の杉だとか、そういうのではなかろうというの。我々が観光の資源にしようとしておるのは、原生林のまさに原生林木ではないのかと言っている。ばかなことあなたたちやっておるのです。例えば相談、会議はいいです。会議はわんわん言ってるのは結構だけれども、やったことは1年間に2,000人しか入れませんよ。新潟大学の管轄外にある関の共有林の杉まで踏み込めないようにしてしまっておる。これは何とを考えておるの。ばかばかしいことだと私は思うのですが、いきなりばかばかしいではかわいそうだから、あなたたちの言い分聞きましょう。どうぞ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

大佐渡北部の原生林につきましては、新潟大学の演習林と、それから関集落の共有林が主なターゲットということで、ワーキンググループを開かせていただいて、そこで検討させていただきました。その中で専門家の意見等も踏まえて、やはりまずは保存を第一に考えるべきだということで、一定の人数制限をして入山を認めるべきではないかというふうな結論に至りました。そこで、まず暫定値として2,000人というものを設定させていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 名前を言うと語弊があるから、もとここに市会議員でおった人なの。両津駅とホテルを買ってやっておる。「おまえ、経営成り立つのか」とおれが聞いたら、「加賀さん、それがうまくいってるとですよ」と。あなたあんな僻地のようなところで商売なると、こう思っておるのだろうと、そうではないのだと、おれはきょう長岡・佐渡広域観光でジェットで走ったと、小木でお昼を食べたと、私ここでおろさせてもらう、おまえ何するのだと、これからお客さんを迎えに行かいねばならぬと。私は何にもせぬでも経営安定しておるのです。トレッキングチームが来てくれて、朝どこか山のふもとのところまで送って、夜はおりのどこか向こうの反対側のほうへ行って、それで商売なるとおる。いいですか、あなた、甲斐副市長、よく聞いてくださいよ。関の私が名前つけた子宝杉、これ見たいという人がわんわん来るのだ。私名刺出せなくなっておるのです。そしたらこれは関の人と話をしてお一人さん来たら関

に50円差し上げますと、どうかひとつ佐渡市にこの管理任せてくださいと、完全に私どもは木には傷つけないで管理をいたしますと、そうすればどのくらい多くの人が喜んでどっどこへ来ると私は思うのだが、どう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

今企画財政部長が答弁したとおりであるのですが、いろんな市民の意見を聞きますと、いや、もう2,000人でも3,000人でもいいから、とにかく入れろという人と、一人も入れては困るという人もいるわけでございます。そういう意味で私どもそこでどういうふうに調整をしていくのかということで今回の結果になったわけでありまして、当然のことながら地元集落とも相談をし、木で遊歩道もつくるというようなこともこれからやっていって、なるべく木に傷をつけないというふうなことを今考えているわけでありまして、ひとつぜひご理解をいただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これもまた気迫がないのだ。これは後のときやる、資料ナンバー17見てください。

平戸というのは、人口3万7,000なのだ。再建団体に転落した。それでもまちの人は、私どもは市役所を信頼しています、市役所の言うとおりにすると私ども商売うまくいきます、だから私どもは本当に信頼しています、ここどこへどういうことをやったか知っていますか。観光については徹底した企画をしておるのです。出す食事にまでチェックしておるのです。これは今やることではないのだから、みんなが大勢寄ってみんなで相談と、こうではないだろうと、市役所が企画するのです。この木とこの木は市が預からせてもらう、そして2万人の観光客を入れてみせる、このぐらいの気迫で計画立てなければできませんかと私は言うのですが、甲斐副市長、ちょっとは私の言うことに一理も二理もあると思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

気迫については負けなつもりでございますが、今お話ございましたが、屋久島等もいっぱい今人が入り過ぎて大変なことになっているということで、入山制限も今いたしているところでございます。そういう意味でいろんな風を読みながら佐渡市の対応をしていかなければならないと思っていますので、これは人数については今後、議員のおっしゃるとおり拡大をするのかというようなこともこれから検討していきますけれども、無制限に何人でも入れるというわけにはなかなかいかないだろう、こういうふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなた屋久島のこと言いましたが、あの縄文杉、あれ登るのに6時間かかるのです。

よぼよぼした人は行けない。下り5時間。それでもあれ1本見るのに6万人来るのです。あなたたちは寄ってたかって2,000人、人を入れない方向を決めておる。雲泥の差でしょう。それで観光客を何とかせねばならぬと。市長、私の言っておることに理があるか、今副市長の言っておることに若干でも理があるか、お答えください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 我々はやっぱりあの原生林は我々の非常に価値のある宝だと思っております。ですから、末長くあの森が維持されるようにしていきたい。もちろん副市長言ったように、この後その整備が行われる、つまり周りを踏み固めることがないような木道がきっちりできるとか、そのきっちりルール化ができるのかということがあれば、その数はふえていくのは当然だと私は思っています。私もいろんな提案をして、木にさわらずに木の上から見れるような施設をつくろうと言って、その案は却下されましたけれども、でも一つ一つみんながきっちり森を保護していくような仕組みができて納得ができれば、恐らく永遠に佐渡の宝になっていくというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなたたちは、へ理屈答弁をやろうと考えるだけでしょう。今あなた観光客が来ないことではないから、1億5,000万も佐渡汽船にやって、土日に2カ月車入れようかなんて言って悪戦苦闘しておるのでしょうか。私ののをやれば向こうのほうから2万人来ますよ。そういう知恵を働かせなさい。気迫がないの。こればかりやっておると、もう一つ気迫のないのやらなければならぬ。

うまさぎっしり新潟、これ佐渡のやつと新発田のやつを比べたら、やっぱり新発田のほうがいいと先ほど言いましたが、これだと新発田行きますよ、佐渡汽船に乗らないで。そう思いませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） 先ほど新発田のつくり込みがすごいと申し上げました。我がほうのなべ、それからこのロゴにつきましても、もう少し配慮すればそれなりによくなると、そういうふうに考えております。いろいろとエージェントさん等とお話をさせていただきます。宣伝の下手さというのをいろいろ指摘されております。以後気をつけて頑張りたい、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これがそうですよ。これは佐渡汽船のところ行っても来ないというのだよ。新潟の駅行っても来ない。これ私新潟から持ってきた。

さて、こんなこと1つもっと神経を使って、どうしたら佐渡が皆さんにわかってもらえるかという知恵を働かせねばならぬでしょう。私は、これ見て危機感を感じておる。市長はどうですか。おれは危機感を感じたのだよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに佐渡の宣伝の下手さというのは長い間言われてきました。それなりに例えば観光協会や戦略会議も含めて現在アピールをきっちりしようということで、合併以来佐渡が1つになったと、その名前を使ってブランド化を図るとかやってまいりました。1つずつ成果が出ていくようにしないと、全部が急によくなるというわけにもいきませんが、やっぱり緊迫感を持って全力でやっていくつもりです。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 全力挙げる、挙げるといったって、当面の戦いに負けたらそれで負けだ。これやっておるわけにいかぬ。ばかりに。

あなた、私の資料ナンバー18、求人数は46%しかない、これ何とかせねばならぬと思うが、どういうことを考えておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

求人状況非常に厳しいと、そういうふう認識をしております。我々としましては、緊急雇用安定対策あるいは緊急雇用の創出対策等々でこの状況を少しでも改善しようと今頑張っておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） ミニ特養を急ぐべきだ。土建屋の皆さんも期待しておる。どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、急ぎたいと思っております。そのためには、先ほどにもお話が出てきましたが、やはりそれを受けて運営していただく母体を掘り起こしていかなければならないし、育成していかなければならぬというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） さっきの部長、これは何としてもやりなさい。これやると国から金幾ら来ますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今回の緊急対策の積み増しもありまして、1床当たり200万程度だったのが、今1床当たり350万というふうにかさ上げされております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 1億以上金が来るのではないですか。そんな佐渡汽船のせつな的なところへ金でも出さぬでも、1億出しなさい。一気に2つぐらいつくれと号令かけてみなさい。土建業者喜ぶよ。それから、今度は失業している連中、これに2カ月講習受けて、ここで採用するからやれと。一気に活力が生まれるではないですか。答弁願いたい。うそだというなら、うそだと答弁しなさい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今議員おっしゃるとおりでございます。なお、この施設1つつくると大体そこに働く人間が二十三、四人ということにもなりますので、そういう意味では雇用の場も創出できると思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 資料ナンバー20、これは国はでたらめなこと言うけれども、私は多床室型にすべきだと思うが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今国の方針はユニット型ということで、全体の50%ぐらいはユニット型にしたいという方針なのですが、議員の資料にもございますとおり、ユニット型ですと非常に入所経費がかかるということもございまして、今議員おっしゃる多床型につきましては経費も安くて、たくさんといいますか、経費的に安くなるということでございます。これにつきまして、国の方針のユニット型でどうしてもというふうなお話を県あたりにも紹介させてもらいました。地域の事情がはっきりそういう形で説明できるのであれば、多床型についても許可しないものではないというふうなお答えはいただいております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、数字見てくださいよ。いっぱい金持っておる人でも多床型なら320円、一日、それが金の持っておる人は1,310円だよ。これだけの差がある。だから、今両津の歌代の里へ行きたいと、親里みたいなのは金かかると、こう言っておるのはそういうことなのです。私はそうだと思う。市長はそれを進めろと言って職員に指導しますか。号令かけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 以前から議論しているように、多床型がいいには決まっているのですが、一時は国は単床型というか、ユニットでなければだめだと言っていたのですが、やっぱりその要望というか、ニーズは国へ上がっていったのだろと思うのです。今そういうふうによろうと思えばできるというふうになってきたというのは、そういう意味でできるだけ多床型のほうが佐渡にとっては、特に所得の少ない人が多い地域はそれが当たり前だというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 改めて決意を聞くが、この事業を雇用の促進、土建業者に仕事を与える、あらゆる意味で私は活性化の一つのキーだと思いますが、やりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほどもお答えしたとおりでございまして、ぜひやっていきたいと思っております。そのためには、やはりある程度やっていただく方の応援もしなければならぬというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、あなた横でしゃべらないでよく聞いておきなさいよ。やりたいと言っているのだよ。これはあと気迫を持ってやってもらいたいと、こう思うのですが、改めて市長の決意のほどを聞きたいと。どうしてもだめなら組織を統合してでもやるかどうか、それも含めてお答え願いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今まではなかなか福祉施設が採算が合わない、特に民のほうはということだったのですが、実際国の方向も変わってきました。それから、だんだん利益が出るようになれば、今まである既存の福祉団体、各施設を運営しての合併統合することによって体力がつくということにもなってくると思うので、ぜひこの追い風を受けて、小回りのきくミニ特養というのは地域にとって必要だというふうに感じております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） では、最後が21と22、下水道見直しという方向をさっき示しましたが、これやっぱり見直しますね。そこで、田畑部長、どういうふうにするのですか。計画。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

下水道につきましては、整備区域を見直ししながら、また住民から意見を聞きながら、そして先ほど市長が言ったように事業費を大幅に縮減をして来年度以降やっていきたいというふうに考えています。

〔「そんなこと聞いておるのではないのだ。計画を示せと言っておるのだよ。

計画あるでしょう。また田中君に怒られるよ」と呼ぶ者あり〕

○建設部長（田畑孝雄君） では、お答えします。

計画としましては、平成22年度から事業費の縮減ということで、ということは起債残高を今年度末に約253億8,700万ぐらいになるのですけれども、それ以上絶対上げないと、それ以上下げていくということで試算してみましたので、ちょっと申し上げますけれども、平成22年度より事業費を約15億円ぐらいに縮小しましてやっていきますと、平成30年ごろになりますと今起債残高が233億5,700万ぐらいで縮小していくと、そして35年には204億3,600万ということで、今より約50億ぐらい減っていくというような計画立てています。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今の数字では、おれはおらぬようになるかもわからぬなという数字ですわな。

そこで、それはそれとして、今後は浄化槽が重視されるということについては異論ありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

佐渡市の下水道及び浄化槽の整備ですけれども、下水道につきましては中心部が大分終わったので、これから中心部ではなくて市街地以外ということでいくもので、これから下水道整備がいいか合併浄化槽がいいかということで、それぞれ試算をしながらいきますと合併浄化槽のほうが有利ということになれば、合併浄化槽を進めていくほうになっていって、今よりは合併浄化槽の事業が進んでいくというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 浄化槽を進めるといろいろ問題が出てくる。そこでお聞きしたい。廃棄物処理法第

2条にはどうということが書いてありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

今手持ちに廃棄物法の本がありませんので、わかりません。申しわけありません。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時36分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

浄化槽汚泥はし尿である根拠ということで、廃棄物処理法第2条、この法律において廃棄物とは、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物または不要物であって、固形状または液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染されたものを除く）をいう。この法律において一般廃棄物とは、産業廃棄物以外の廃棄物をいう。3、この法律において特別管理一般廃棄物とは、一般廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康または生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するものとして政令で定めるものをいう。

〔「その辺でいいです」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そこに固形、液状を問わずということが書いてあるが、それどういうことですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

固形、液状を問わずということは、一応人間が排出するもののし尿、汚泥、それを指すと思います。

〔「もっと具体的に言ってもらえぬかな。固形と水ののがみんな廃棄物だと、
こう言っておる。その解説をしてください。おれは本持っておらぬのだから。おまえ持っておるのだから」と呼ぶ者あり〕

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

今議員のおっしゃるとおり、固形、液状問わず人間から排出されるものすべてをいいます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 佐渡市の条例のし尿の条例で、し尿の収集、運搬及び処分の手数料は占有者から徴収するとなっておるが、これはどういうことを意味しますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

し尿の手数料につきましては、くみ取りをしまして、くみ取りをした量によりまして市民の方に納付書をお渡ししまして支払いをお願いするというふうになっています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 占有者とはだれを指しますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

占有者とは、そのし尿、汚泥等の管理している人間を指します。そのうちの中からくみ取るために、発注した人を指すということでご理解いただきたいと思います。

〔「もっとわかりやすく。加賀博昭のところはおまえのだという、それを占有者というのだというのではないのか」と呼ぶ者あり〕

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） そうということです。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そうすると、汚泥等について占有者から銭取らねばならぬというふうに私解釈するが、間違いですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

そのとおりです。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） かなり前のことになりますが、昔はくみ取り屋さんが私どものところくみ取りに來ると私銭払っておった。そしたらもうそれはやってはならぬということになったのだが、どうしてそうなったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

地方自治法によりまして、直接業者のほうでそれをとったものをというわけにはいかないということで訂正させていただき、直接市のほうで市民の方に請求するということに変更させていただいております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 廃棄物の占有者たる者は、加賀博昭のうちのことは加賀博昭のものである、それから徴収その他については市がやらなければならない、こういう明快な答弁しましたね。それでは、汚泥を業者にとらせておるというふうなことを聞くが、それはいかなる法律の根拠によってそうっておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

一般廃棄物処理法の廃掃法によりまして決められております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そこで、最近自治体は汚泥を業者から銭を取るというのは間違いだと言って今変更しつつありますね。私資料持っておるのですが、その傾向にあるということをあなた知っていますか。優秀なのだから、しっかり答弁しろよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

一部の自治体でそういう廃棄物のことに関して業者から取っていないということは聞いております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、よく聞いておいてくださいよ。最近住民の権利意識が強くなっています。それから、業者も営業を守らなければならぬということになっております。これ以上きょうは詰めません。なぜ詰めないかという、佐渡市の条例は間違いではあるが、間違いといえども議会が議決した条例がある。それを私のほうでひっくり返すわけにはいかぬが、しかし私どももこれは間違いだということわかっております。したがって、近々ご相談を申し上げて、あるべき姿にしたいと思いますが、相談に乗りますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 議員おっしゃいますように、徴収義務を業者に委託とするということは違法であるというふうなことが今盛んに叫ばれております。ただ、今続けておる中には市民にその料金というものを明確に請求するということもありますし、市民が2回払う、これは合併浄化槽の点検、清掃等の料金を1回払う、さらにこのし尿の使用料払うということで便宜上今お願いをしておるところでございますけれども、他の自治体も間違いを訂正をするという方向に進んでおりますので、他の自治体の事例を見ながら検討していきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、きょうの一般質問でいかに気迫ということが大事かということおわかりいただけたと思う。

そこで最後にお尋ねしたいが、市長は一年を通して月別に市役所におるのは、一体何日おりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 急な質問で、すぐは答弁できませんが、議会のときはもちろん、議会時期は議会も長いものですから、ずっといますが、それ以外はかなり出張が多いです。それから、全国離島の仕事もありますので、極端に差があります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、総務部長、私のところに資料がありますので、読んでください。

○総務部長（齋藤英夫君） それは通告外です。

○27番（加賀博昭君） 通告外ではない、これは。これからそれがどう化けるか、これからおれの質問聞くとなるほどなと、一般質問ではこういうのだなと……

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前 11 時 48 分 休憩

午前 11 時 57 分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 大変お待たせをいたしました。

市長の在庁日数であります、平成19年度の資料でお答えをいたします。平成19年4月、11日、5月、12日、6月、12日、7月、10日、8月、12日、9月、14日、10月、11日、11月、11日、12月、14日、1月、12日、2月、12日、3月、19日。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、大体押しなべてあなた1カ月11日しかないわけですよ。半分以上はここにいないのだ。そしたらあなたはやっぱり部下を集めて報告を受け、気合いをかけていかなければ私は行政はうまくいかぬと思うのだが、あなたの決意のほどをお聞きしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今まで連絡を密にして情報だけはきちりとっているつもりでしたが、もう一つ、加賀さんが言われるように今回顔を合わせてやっぱり気合いをかけるという気迫も大事だということは十分わかります。なかなか島内にいる時間が短いのですが、効率よく元気にやっていきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 副市長はそのためにもおるのです。心してしっかりやってください。

私のきょうの質問は、これからの佐渡市を考えて、おれも気迫を持ってやるが、市長始め職員、気迫を持って市民のために奉仕するという姿勢に立っていただきたいと思って質問しました。

終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午前 11 時 59 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正

○議長（竹内道廣君）　ここで報告いたします。

小杉邦男君及び執行部から、昨日22日の一般質問において一部不適切な発言及び誤謬があったため、お手元に配付した資料のとおり発言の一部を訂正したい旨の申し出がありましたので、佐渡市議会会議規則第65条の規定に基づき、議長においてこれを許可いたしますことをご報告申し上げます。（該当箇所訂正済）

○議長（竹内道廣君）　次に、近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔25番　近藤和義君登壇〕

○25番（近藤和義君）　民主党会派の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

今多くの市民の皆さんは、このままでは日本も佐渡市もだめになる、もはや自民党には政権を任せることができないと完全に見切りをつけています。そして、今度こそ政権交代を実現してほしい、何としても政治を変えてもらいたいという多くの市民の熱い思いを民主党佐渡支部に寄せていただいています。自公政権は、緊急と称するさまざまな政策を声高に唱えてはいるものの、その中身は選挙対策見え見えのばらまきそのものであります。先般の補正予算も財源は借金であり、あとはすぐに消費税の増税で国民に負担を押しつけるという全く無責任なものです。弱い立場の人を次々に切り捨てて、官僚の天下りや族議員の利権を守り、借金漬けでこの国をつぶすのが麻生内閣、自公政権であります。麻生総理は、この予算で巨大国営漫画喫茶とやゆされているアニメの殿堂に117億円をかけるとしています。民主党の公約であり、衆議院で継続審査になっています離島のガソリンを52円安くする法案が政権交代により実現すれば、佐渡のガソリン価格はリッター88円で、新潟市内より30円以上安くなります。このことは、本土との格差解消の大きな一助となるものであります。これに要する予算は83億円と試算されていますが、果たして漫画喫茶の117億円とどちらを優先すべきでしょうか。

佐渡市は、3軒に1軒が農家であり、専業農家の割合も25.3%と、農業立県である新潟県の中でも他を引き離しての断然トップの位置にあります。これが佐渡市の基幹産業が農業と言われるゆえんであります。しかし、現行の自民党の米政策は、一部の担い手と言われる認定農業者と集落営農以外を国の補助対象から完全に切り捨てています。これでは日本の食料自給率を上げることは全く不可能であり、食料が自給できなくては独立国家とは言えないと言われるように、食糧安全保障の観点からも、また食の安全の観点からも政策変更が絶対に必要であります。

民主党は、戸別所得補償制度により、すべての販売農家に対して生産費と販売価格の差額補てんをし、農地を集約する者には規模加算を実施します。また、米粉用などの米生産を大幅に拡大して減反面積を解消することが公約であります。そして、この政策により日本の食料の完全自給を目指しています。

石破農水大臣の減反見直しを始め、厚生労働省の分割、国会議員の世襲禁止や日本郵政社長の人事問題など、一度発した政策や発言を容易に二転三転する自公政権は、政権運営能力に行き詰まりを見せているあかしであります。判断がぶれにぶれており、総裁戦前倒しという国民不在の動きまで惹起している現政

権は、まさに政権末期の様相を呈しています。もはや一刻も早い政権交代が必要なことは疑う余地もありません。

今回の総選挙は、民主党と自民党の対決の選挙です。民主党を選ぶか、自民党を選ぶかの政権選択の選挙であります。佐渡市の生き残りをかけるには、政治を官僚から国民の手に取り戻し、地方や離島、そして弱者を大事にする民主党を中心とした政権に交代する以外にその選択肢がないことをここに断言し、一般質問に入ります。

1、行財政改革。(1)、月刊誌の特集「佐渡島沈没 佐渡市のでたらめ市政」の佐渡市に対するダメージは甚大であります、この記事についての市長見解。

(2)、人事考課制度の内容と評価結果。

(3)、クリーンセンター統合計画の進捗状況と統合後の運営費削減額。

(4)、火葬場統合計画の進捗状況と統合後の運営費削減額。

(5)、保育園統合、民営化計画の進捗状況と統合後の運営費削減額。

(6)、学校統合計画の進捗状況と統合後の運営費削減額。

2、農業政策。(1)、本県でも既に民主党の政策である戸別所得補償制度に着手をしていますが、この制度に対する市長見解。

(2)、米粉用の米生産の現状と今後の普及。

3、民主党が衆議院に提出している離島揮発油税減免法案に対する市長見解。

4、緊急経済対策の本土発航送料金1,000円の問題点。

5、姫津地名問題の進捗状況。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、近藤和義議員の質問に対してお答えします。

最初に、月刊誌の云々でございましたが、先ほどの議員の質問にもお答えしたように、月刊誌の見解を特にどうかこうかと言うのも問題もありますので、控えさせていただきたいと思ひますし、我々は現在何をなさなければいかぬのかということが重要であって、しっかり前へ向けて進むということが大事だと思います。また、非常にたくさん書かれておりますから、1つずつデータを見ていただければ大部分の人はおわかりになっていただけるというふうに思ひます。

当市の人事考課制度につきましては、課長補佐以上の職員が考課者となって、それぞれ部下と個別に年間目標を決めて、それに対する進捗管理や目標管理をやっております。その実現をもとに定期的に評価を行い、あわせて個々の職員の育成や自己管理の啓発に資するということを考えておるわけです。評価結果につきましては、昇任や人事配置への対応資料や給与や勤勉手当に配慮するように取り組んでおります。

クリーンセンターの統合計画、本年度4月から南佐渡クリーンセンターは廃止しております。また、現在の可燃ごみの量は佐渡クリーンセンター1カ所で焼却が現在可能な状況になりつつあります。焼却を1カ所にする時期については、職員の雇用等問題点の検討をしておりますので、もう少々お待ちいただきたい

いというふうに考えております。分別が非常に効果を上げているということでもございます。

施設統合後の削減額は、南佐渡クリーンセンターで約8,000万円、両津クリーンセンター統合で約2億円と予想されております。

火葬場の統合計画の進捗状況につきましては、現在老朽化が進んでいる施設を中心に集落説明会を実施しておりまして、1施設の統合についてはおおむね理解を得られている状態でありまして、今後も引き続き関係集落の方々の意見を聞きながら理解を求めていると考えております。

火葬場統合計画の3施設に統合後の運営費の削減見込みのその額は、約1,300万と予想しているところでございます。

保育園の統合、民営化ですが、これにつきましてはスピードがちょっと遅れている状態ではありますが、福祉保健部長に説明をさせたいと思います。

学校統合計画の進捗状況と同じように、統合の運営費削減額、この進捗状況と詳細は教育委員会から説明をさせます。

本県でも始まった新潟版所得補償モデル事業の取り組みにつきましては、国の制度を活用したモデル事業であって、今回の実証結果により今後の制度設計の基礎をなすというふうに考えております。今後の国や県の動向を見きわめて、市の取り組みを組み立ててまいります。

米粉用の米の生産の現状と今後の普及についてですが、平成21年度産米のうち米粉用米生産分は3.5ヘクタールの取り組みで、全農を経由して販売することになっております。島内においては、年間およそ720キログラムが米粉として利用されており、今後給食での利用も含め使用拡大に努めていきたいと考えておるところです。当該出荷に向けての対応についても、補助金の動向を注視しながら、県、JAと連携の上、供給先の確保に向けて調査をしておりますし、米粉ケーキあるいは米粉パンについても非常に食味がいいというふうに考えており、また学校の今まで米飯給食100%と申しておりましたが、米粉パンの普及も著しいことから、これを一部置きかえてもいいのではないかというふうにも考えているところであります。

民主党が衆議院に提出している離島揮発油税減税法案に対する市長見解ということでございます。組織として全国離島で行動していることとはまた別に、今までの市長としての考え方も含めてお話ししてみたいというふうに思いますが、当然離島と本土の僻地とは全く質の違う本土、僻地間の落差だというふうに考えて、我々は離島は海であることによって非常に大きなハンディを背負っているという立場に立っております。かつて自給自足ができる時代であれば、島で完結した需給のバランスというのはやれたわけでもございますし、大きな本土との差はございませんでした。しかし、徐々に中央集権化や工場集約が本土に進んでいくという過程の中でどうしても医療、教育も含めて本土に依存する体質が離島においても出てくるようになりました。このハンディは非常に大きくて、単に距離だけの問題ではないというのは質問の議員もお考えになっておるだろうというふうに思います。そのせいか、我々も特にその中のエネルギーの問題については非常に大きな関心を持っておりました。いろんな問題があっても離島は特別な措置が必要だということについての考え方に議員と相違はありません。そういう意味で諸般の問題を解決すれば、ぜひ離島の減免税というのは実現したいというふうに考えているところでございます。現在は、ちょっとこの本質的な問題とは違うのですが、国からの補助をもらって石油流通全般に係る実態調査を実施して、その調査をもとに流通構造や経営実態を分析して輸送コストの軽減に向けた改善支援策を含めた石油流通合理化

計画を現在策定中でございます。こういう意味で、諸般の問題はあるにしても離島の場合は根本的な解決が必要だということでございます。

緊急経済対策についてお問い合わせがありました。ジェットfoilは往復航送料2,000円、乗用車ということでございまして、これは今回は緊急対策として島外にETC1,000円であふれている車を一時的にも端境期に佐渡へ呼び起こそうという、そして全国多くの車に来てもらおうという目的でやったことでございまして、これはこの後の、あの当時から県にもお願いしておりましたが、県や、これから出てくる可能性があるのではないかとと思われる国との連携プレーは、いずれ島民にもその恩恵をこうむると、そういう形の中で制度の組み立てをしていきたいというふうを考えております。佐渡汽船独自では、5月30日からジェットfoilの早朝便の割引便を1便ふやしております。今申し上げたように、知事は6月17日の記者会見で秋をターゲットにした離島の活力維持のための緊急対策として運賃割引を実施したいと発言しており、市としては今後県や佐渡汽船と連携しながら島民にメリットのある支援策を講じていきたいと思っておりますし、新潟県ばかりではなくて長崎県を始め多くの県で離島航路の割引についての制度設計が始まっています。ぜひこの大きな流れを全国に広げ、かつ我々島民が安く、あるいは安くてもハンディがなく本土との行き来をぜひしていきたいというふう考えているところであります。

姫津の地名問題の進捗状況について、これは総務部長に説明をさせたいというふうに思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 達者と姫津地区における地名問題の関係についてお答えをいたします。

この関係につきましては、姫津集落、そして達者集落の役員さん方に大分汗をかいていただいております。市のほうから示した案について、協議を今進めておるところでありまして、6月にも既に3回ほど協議を持っております。だんだんその問題点が、問題点といいますか、その折り合えるという部分が大部分煮詰まってきておるところでありますので、ぜひ近いうちにその問題が一致点を見出せるように今努力をしているところであります。ぜひ両集落の方々、そして役員の方々、地名問題の検討委員の方々のご努力、そして私どもそれにどのようなサポートができるかということを見ながら一致点を見出していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

保育園の統合関係ですが、平成19年度に北狄保育園、20年度に歌代保育園を廃園とさせていただいております。今後も説明会を開催し、地域の理解を求めながら統合を進めていきたいと思っております。

あとは民営化ですが、これについては今まで民営化された園はございません。早急に検討委員会を立ち上げて各方面のご意見をいただいて、民営化指針を策定して、統合とあわせて民営化を進めていきたいと考えております。

経費の関係でございますが、平成29年度までのちょっと長期にわたるので、不確定要素が多くて、今の

ところ試算はしてもお示しすることがちょっと難しいのかなと思っております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

学校統合計画の進捗状況と統合後の運営費の削減額ですが、平成18年度に小中学校の統合計画が策定されました。そのときには小学校が36校1分校、中学校が16校でしたが、学校統合に取り組みまして、平成21年度現在は小学校が33校1分校、中学校が15校になっております。来年、平成22年4月には真野小学校、西三川小学校、あと同笹川分校が、また羽茂小学校、大滝小学校、小村小学校が統合されることになっております。そして、小中連携校ですが、松ヶ崎地区、前浜地区、内海府地区、高千地区の4地区で併設に向けて準備しているところでございます。現在改築が予定されている畑野地区の3つの小学校、相川地区の3つの小学校、南部地区の3つの中学校の統合について精力的に取り組んでいるところでございます。今後も統合計画に基づいて粛々と進めてまいりたいというふうに考えております。

運営費の削減額ですが、統合することによって学校がなくなるということで、交付税は削減されますし、あと経費的には古い学校であれば修繕費、それと調理員、庁務員、栄養士等の人件費が削減されると思うのですが、金額的にはちょっと計算は困難かなというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） ナンバー5からいきます。

手元でもいいのですが、①があります。これは、ことしの3月に6,000万円で設置をされています。資源化物倉庫。6,000万の内訳は、3,500万が機械で、2,500万が建物です。ことし建てたばかりの倉庫。また、来年②です。1,000平米の大きな建物を建てようという計画があります。これはどうしてですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

この後佐渡クリーンセンターに我々は1カ所に焼却場を統合する計画を持っております。その中で、ごみの削減をしております中でリサイクルを進めております。ことしから廃プラの収集を行ったわけでございますけれども、実を言いますと昨年度設置をしました施設が非常に手狭でございます。それで、来年度概算要求したわけでございますけれども、この施設の中では、この後布製品とか、その他のリサイクル製品、それを集中してその施設で回収をしようと、整理をしようというもので概算要求をしたものでございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） つまり建ててみたけれども、大失敗だったわけですね。4月3日から廃プラ回収を行って、職員の話ですと半日で失敗がわかったと。狭過ぎて使いものにならぬと。つまりはっきり言いましてどぶに捨てたわけですね。これはだれが設計したのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） うちの職員が関係事業を行っている方々と協議をしながら、うちの職員が設計を、設計といいますか、全体図を考えました。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） これ20年度の当初予算です。廃プラがどのぐらい出るか、発泡スチロールがどのぐらいクリーンセンターに集まっているかは容易に調査ができます。先進地も見ることができます。私3回行きましたけれども、現場の職員は4月3日の開始の日の30分で間違いだったというのを気がついたそうです。何でこんなことをするのですか。人の血税、血税ですよ。人の金だから、2,000万でも6,000万でも捨ててもいいと、そういう感覚でなければこれは考えられない。どなたが設計したのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 個人名は控えさせていただきますけれども、廃棄物対策課の職員が考えました。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 後でまだ大きい問題点を言いますが、この失敗に対してどのような形でだれが責任とりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 責任といいますか、今議員が出していただいた図面、この後、来年度新しく増設をするわけでございますけれども、このときにこの施設が無駄にならないような方法を考えながら施設を見直しをしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） それは、後ろにもやじが飛んでいますが、後づけの詭弁です。大失敗している。もう一つ失敗言います。この倉庫の中で発泡スチロールを処理できるとしたが、実際に発泡スチロールは今どういう処分の仕方をしてしていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

最初私も、発泡スチロールについては収集関係で集まりますので、それについて業者のほうにお願いして処理をお願いするつもりでございました。ですが、実際に議員おっしゃるとおり廃プラの量、相当量集まっておりますので、分別等についてちょっと今できない状況ですので、現在は焼却ということでやっております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） この話を私家族にしたのです。物すごく怒っている。部落の集まりでもしたら、もうかんかんです。おらちを、市民をだます、完全にだましているわけです。これ全戸配布されました。この前にも説明会何回も各地で開いてきました。どうして廃プラを回収して集めているかということ、発泡スチロールも含めて、書いてあるとおりに読むと、「一人一人の心がけで限りある資源の無駄遣いも減らせ

ます。分ければ資源、まぜればごみをもう一度見直しませんか」、実際にこの中にちゃんと1ページ目に発泡スチロール、廃プラ書いてあるではないですか。それともう一つ、あなた方はテレビでも言っています行革のマニフェストのそこの欄、リサイクル率の向上、古紙の集団回収及び発泡スチロールのリサイクルを推進するためリサイクル率の向上を図ります、全部焼いているのでしょうか。もう一度答弁ください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

全部は焼いておりません。実際にリサイクルできるものについてはリサイクルしております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 発泡スチロールは全部焼いていると現場から聞いていますが、違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

現在発泡スチロールについては仕方なく焼却していることは間違いありません。ただ、私どものほうでも今後ちゃんとした分別、あるいは場所等が確保できれば、そのまま処理等については考えていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 部長、これは機械選定の間違いでしょう。圧縮できない。200度で溶かしてから圧縮する機械を、どうしてこんな素人みたいな失敗をして市民みんなをだますのですか。この責任はどうしますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） おっしゃるとおり私どもに責任あるわけでございますので、これが無駄にならないような、これはまた経費に無駄になると言われるかもしれませんが、何とかリサイクルできるような施設に改善をしたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 市長、この2つの大きな過失に対して、あなた責任とりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 正直言ってそういうふうな認識はなかったですが、これが大変な失敗であれば責任は私がとらなければいけません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） どのような責任をとりますか。

○議長（竹内道廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 十分調査をして、それによって責任をとらせてもらいます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） もう一回これ見てください。市長、いいですか、これで小さくて使いものにならぬ、①ですよ、今度は体育館よりでかい②を概算要求しているのです。こんなの半分あれば十分だと専門家はみんな言っています。1億6,000万概算要求してしまっています。どうしてこの計算ができないの。つまりこれここに機械が1つ入っているのです。圧縮機が。ここにもう一つ同じ大きさのものを使う、ここへ機械を移す、ここはヤードにするのです。できた1メートル掛ける1メートル掛ける80センチの置き場にする。今置き場がないものだから、コンテナの中へ詰め込んでいる。雨にぬれてはいかぬものです。ここへトラックで収集してきたのを入れる。ここでもいいですよ、百歩譲って。ここで選別をして機械に通す、どう見ても半分でいいのです。小さ過ぎたから、今度はでかいやつを建てればいい、この設計の根拠は何ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

議員ご指摘のとおり、実際に今廃プラ関係の収集関係非常に多く入っております。その保管関係、それと作業関係の状況を考えて、今の大きさの倉庫を一応考えました。それについては、先ほど部長答弁にありましたように、これから佐渡クリーンセンターが中心的な施設として動かしていくということで、その中に一応ある程度のリサイクル関係のものを持っていけるような状況をつくりたいというふうに考えております。今議員ご指摘の発泡スチロール関係についても、溶融関係のほうをできる装置もありますので、それについても検討しながら動かしていくことでリサイクル関係の率を上げていくことを今検討して、コンサルのほうと相談しまして、この大きさということで計画を立てさせていただきました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） あなた、そんなでたらめな答弁だめですよ。現場から聞いたし、あなたからも、あなた、課長からも私じかに聞きましたよ。小さかったから、とにかく敷地いっぱい建てるのだ、計算の根拠も何もないではないですか。コンサルなんかも入っていないでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

大きさとしては、今佐渡クリーンセンターの空き地のところで建てられるという状況で考えました。確かに大きさとして今建てられる分の空き地の分で考えましたが、それについてもコンサルのほうと相談はさせてもらっています。その状況でこのぐらいの大きさということで相談させてもらいました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 違うでしょう。あなたは私に、ここ駐車場ですよ。小さかったから、駐車場も入れて目いっぱい建てたいけれども、駐車場はつぶすわけにはいかぬから、これ芝生になっていますが、そのぎりぎり目いっぱいの設計をして概算要求を出した、それが本当でしょう。だから、何もごみ

がどのぐらい来て何平米使うという考えあなたにないのではないの。あったら言ってください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

一応私のほうでできるだけ考えたもので出したということで答えさせていただきます。

〔「何に何平米使うのだ。言ってみてください。設計根拠と今質問したのだよ、おれ」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時09分 休憩

午後 2時09分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

今廃プラの減容機関係の大きさが実際に今の大体10メートルぐらいの7メートルぐらいですか、その大きさの機械となっております。それを設置するのと、それからラッピングの機械がありますが、それを設置するだけでほぼ今の施設の半分以上ということで、20メートルの10メートル近くの部分をとってしまいます。そのほかに1メートル真四角の、減容するものですから、それを製品として出したものを保管する場所が必要です。それが一回に出す量が32個必要です。その部分で2段積みにしたとしても約20メートル近く必要な、16メートル以上のものが必要になりますので、それについて置く場所が必要となります。そのために今現状の施設の倍近いものが必要というふうに考えられます。そのほかに、今ご指摘のとおり廃プラの量が多いものですから、それを確保するための保管の施設、それについて今の同じぐらいの大きさのものを考えております。それ以上に今後のについて、例えば布あるいはそのほかの減容関係のことを考えれば、もう一つ大きさのものが必要ではないかということでこの大きさを考えさせていただきました。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） ちょっと課長、見て。これ見える。いいですか。あなた方間違っただけで、有効利用しなければならぬでしょう。今あなたの説明で、ここの中に機械とラッピングと入っていて、それと発泡スチロール固めるやつが冷蔵庫2つぐらいなのです。新潟交友にある。ほんのここです。つまりこれで機械は十分、この半分で入るのです。ですから、このスペースと同じものをここへ隣接するでしょう。まず、スペース的にですよ。あと、ここで仕分けをする。分別を。同じ大きさが十分でしょう。今言ったここをプラットホームにするのです。600平米あれば余るでしょう。そのうちのこれを有効利用したいから、400平米でいいの。どうして1,000平米要るのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

松本廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（松本昭弘君） お答えします。

私どものほうで一応概算という形で出させていただきましたので、今後また検討させてもらうことはあると思います。大きさについては、現状のままでいいのかどうかは再度検討させていただきます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 財政的に逼迫していて、なるべく無駄を省いて佐渡市はこれから動いていきましようというときに、何も設計も調査もしないで、それで小さい、全然使えなかったと、ではでかければでかいほどいいだろうかと言って1億6,000万もかけて無駄なものを建てる、そんな余裕が佐渡市にありますか。ないですよ。もう一回最後に答弁ください。こんな無駄遣いはだめなのです。要らない施設を建てる余裕がどこにありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 議員おっしゃるように、無駄な施設は一切要りませんので、見直すというよりも一から検討しますので、これについてはもう一回一から、数量、業者等入れましてもう一回再検討いたします。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） しっかりしてくださいね。だから、職員は質が悪くて数が多過ぎると市民も議会も言うのです。特に課長なんか佐渡クリーンに施設長で長くいたのでしょう。少しは計算しなさいよ、計算を。こんな無駄遣いばかりして血税をどぶに捨てるようなことをしないで。お願いします。

それと、民間で発泡スチロール固める機械を持っているところありますね。隣の新潟交友もあります。だから、わざわざ佐渡市で、560万しますが、買わなくても民間へ投げたほうがいいのではないですか。だから、この廃プラそのものも民間委託ができるかどうか検討をしてみてください。無駄なものを何億もかけて建てる佐渡の財政を圧迫するよりも、委託料払ったほうが半値で済むなら、委託のほうがいいでしょう。考えてみますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 委託につきましては、廃プラだけではございませんで、シュレッダーの紙とか、それから不燃物についても業者委託できるものについてはできるだけ業者委託に出せるように、今検討するように職員には調査を進めさせております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） ナンバー4、これは佐渡市環境衛生検討会の答申から1枚をコピーしたものなのですが、見てわかるように、これ予想でした、平成21年度の。1万9,000トンになっていますが、実際はもう去年から1万8,000トンちょいになっていると聞いていますが、つまりこれ両津を持ってきても1年間365日のうちの163日でできるというデータです。専門家に見せてもこれは間違いないということで、ごみの特別多い5月と8月だけ10日間の2炉運転、あとは1炉で運転をして、あいたときに定期的補修もできると言われています。これは間違いないと私思うのですが、つまり両津クリーンを持ってきても十分にここで処理ができる。いつからやりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 最初の市長答弁にもございましたように、1カ所で十分可能です。燃やすことは可能ですけれども、今両津における職員の雇用とか配送の委託の業者との関係、それから持ち込みのごみもあるものですから、その辺の検討をしながら、そんなに遠くない時期に1施設にする時期を決定をしたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） ここにその他の検討事項、1番で書いてあります。佐渡クリーンに18人から20人職員いますね。民間の職員です。それは最優先で、佐渡クリーン手が足りなくなりますから、そっちへ使うこと、それはどうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 統合による職員の配置でございますので、当然そのように考えたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 市長に最初に戻って聞きます。雑誌ですが、それでものんきな高野市長、幹部が不祥事もみ消し、市長名指しで写真入りで指摘をされていましたが、弁解の正式な機会を与えますけれども、弁解はしませんか。弁明はしませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは例えば個人の問題であれば、私は全然そのこと自体には弁解しなければいかぬことに当たることではないと。いろんなことを言う人はもういろいろいますから。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 「第2の夕張市が確実視される佐渡市のでたらめ市政、指導団体転落は確実」と大見出しがついておりましたが、齋藤部長に見解を聞きます。齋藤部長は、仄聞するところによりますと総務省へ帰る直前まで本心は言わないのではないかということを頻繁に聞いていますが、ここで本心で佐渡市の財政状況をどう考えているか明かしてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

佐渡市の財政運営がどういうふうにあるべきかということを含めて、今の段階で不確定な要素もいろいろございます。数字上でも交付税が今後どうなっていくのかということについては、法律上は25年から9割、7割というふうに落ちていくということがございます。ただ、一方で交付税総額がその平成三十何年なりに幾らになるかということわからないという状況も正直あると思います。ただ、いずれにしても財政運営というものをしっかり緊張感を持って、そごのないようにしっかり計画をつくっていくことが必要でありまして、私が帰るまでその……

〔「本心」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（齋藤元彦君） 本心もまさに私今言わせていただいたとおりでございますが、いずれにしてもバランスが大事だというふうに考えておりますので、その辺しっかりバランスをとった財政計画なりをしっかりとつくっていくということが必要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） キャリアの答弁ですね。国会見ているみたいですね。高野市長6年目に入りましたが、5年間私は議会の中で急先鋒で改革を訴えてまいりました。市長は全くそれに、私から見ると取り組まなかった。いろいろありました。いつきは手術が必要、大手術が必要なのであるから、白衣を着て、手袋をはめてメスを握るべき、市長は傷ばんそうこうぐらいの手当てはしてきましたが、手術はしてこなかったというふうに感じています。議会も悪かったのです。何でも賛成団が過半数占めていたものですから、彼らは改革に反対するか、ちゅうちょする会派でした。そこにあぐらをかいて、市長は改革に踏み込まないで4年間来たということなのです。市長の気持ちも少しはわかるのです。国が合併し、合併しと言ったから合併したと、合併したら苦しくなった、それは国が面倒見ればいいので、国に文句言えればいいという気持ちも多少はわかりますが、でも自ら改革をしていかないと佐渡市はもたないことも市長はわかっていると思うのです。市長も私も選挙で選ばれています。当然です。改革を訴えると選挙のマイナスが物すごく大きい。だって、施設の統廃合なんかを真っ向からやるわけですから。私は、佐渡汽船も両津航路1本でいいというのを何回も本会議で言ってきました。市長だって選挙があるから、なるべくそれにさわりたくない、いい子になっていたい、だから議会に特別委員会をつくって、その議会のせいになりたいという考え方、姿勢がよく見えてきました。今でも市長は自分はいいい子になっていたいというふうに思っていると思うのです。我々はどんなに悪者になっても、将来の佐渡市を憂うから、どうしてもやらなければいけないのです。私は、あと10年、15年は生きています。議員は続けているかどうかわかりません。しかし、そのときに最初の10年間があんなことしたものだから、佐渡市はつぶれてしまって市民全体に迷惑かけて、あのときの議員は役に立たなかったと、市長もだめなら議会もだめだったとだけは言われたくないのです。だから、将来の佐渡市のためにあえて改革派の議員は悪者になり切っているのです。自分何にも得ないです。敵ばかりつくりますから。市長も将来の佐渡市のために悪者になるべきなのです。もう次出るか出ぬかわかりませんが。ここで大手術をして、少し遅くなりましたが、それでも間に合うと私は思うのです。いい子になって、あと3年間過ごせば終わりだというのは佐渡市の将来はないと私は思っています。改革というのは、市長、ゲリラなのです。敵地へ落下傘で飛んでおりると同じなのです。もたもたしていると1人ずつ殺されて、全員が死んでしまうのです。周り、だって職員の皆さんも敵ばかりではないですか。ですから、一気呵成に半年ぐらいでやり尽くすというのが改革なのです。先進の改革派の知事、市長、みんなそうです。2年もしたら、佐渡市という行革の本部とか行政改革課なんていうのは店じまいをするのです。ですから、最初にどんとやって進めなければ、市長みたいにまあまあ様子を見て、いやいや、国に文句を言えいいなんていうことをしていたら改革はできないのです。だから、今できないのです。私は、合併直後から改革必要、どんとやれということをもう何十遍も市長に進言をしてきましたが、市長は言うことを聞かない。ここへ来て合併特例債がもうすぐ終わる、学校3つもそれに間に

合わせて建てなければいけないと慌てふためいている。できないです、学校4つなんか。4年間。ことしの12月までに決めなければできないわけです。全然この10年間学校2つ建てただけで何にも市長はできなかった。残りの3年間、実質3年間に来て慌てて改革、改革と特別委員会でも話していますが、もう遅い。でも、やらないよりいいのです、今でも。遅過ぎましたが。市長の考えている佐渡市の将来像はどこに置いているのですか。改革が本当に必要なしと前回の答弁で言っていましたが、あなたも言っていた。改革しなければ佐渡市はつぶれますよ。これだけ改革派の議員が無理をして、それでも言うこと聞かない市長を推してきたものだから、今の佐渡市があるのではないですか。だから、今の佐渡市があるのです。市長はどう思っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 改革の必要なのは当然わかります。当然やらなければいかぬわけです。ところが、これだけの島ですと本当にそれではすぐあしたからやっていいのかどうかというのは、これはやはり我々が置かれている地域と場所、それから例えば新潟県内においてどれぐらいのちょうど今のポジションであるかということも考えながらやらなければいかぬというふうに思います。そういう意味で、後から押されてやるという格好なのですけども、例えば総務省に出した4つの指標とか、そういうものはいつも見ながらどの辺のポジションにあるか、それから改革を進めようとする皆さん方の意見もちろん大事な意見として受けとめていかなければいかぬわけです。しかし、それは我々が長い間風体をというか、体を膨らませてきた、そういうものをどういうふうに縮めるかというのはそれなりに、これだけのスケールの大きなところは特別なところだけ切っていくわけにいかぬわけです。そこで生きている人たちもいるわけですし、それからそこで生きている企業もいるわけです。そういうものは全体として皆さん方の意見を聞きながら1つの方向におさめていく。それでは、最終的にどういうふうな格好になるのかというのが、これがいつも議論になるのですが、わからない。わからないというのはなぜかということ、我々のところの予算の半分は交付税で来ているわけです。交付税は、4年前の小泉改革のときもそうですが、あの時点では間違いなかったわけです。あの時点では間違いなく。だれもが賛成しているわけ。ところが、そのひずみというのは我々の傷口を広げ、現在の1つの大変な不況を招いた一因にもなっているわけです。もう少し国内産業を充実させ、輸出企業ばかりではなくて国内産業を膨らませていけばこんなことにならなかったかしらぬ。それは結果を見なければわからないということもあるのですが、我々はやはり自分たちの与えられた中で方向としては身を縮小する、人口に合わせた身を小さくしなければいかぬ、それはその自分の居場所を国や県や自分たちの生活と合わせながらスリム化させていくということが非常に大事だと私は思っているわけです。それはもちろん議員の皆さん方は佐渡市の市民の投票によって選ばれているわけですから、ここでそれでは議員の方々を無視していいのかということ、それはできません。やはりそのところはある意味でのバランスが必要になってくるのだろう、小泉改革が一番いい例だというふうに私は思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 大体、繰り返して言いますが、最初の半年でけりをつけるのです。つけているのです。大阪の橋下さんもそうですし、長野の脱ダムの田中さんですか、浅野さんだって、北川さんだって、改革というのはもう一気呵成です。どんと目標決めて、期限を決めてそこへ突き進んでスリム化すると、

その後は周りの様子を見ながらというのがやり口なのです。ところが、市長のやり方では改革できません。できないで来たのです。今になって慌てても遅いのです。でも、やらないよりは、佐渡市の全体の市民益のため、それを守るためにはこれからでも踏み込んでやらなければいけないということなのです。全くしてこなかったけれども。あとあなたの残りの3年間で、それでも遅いけれども、やっていくと、そういうつもりでおりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最終的に方向がどの辺になるかという目標値がそれぞれ違うということなのです。しかし、さっきも申し上げたように我々が与えられた指標の中で今の自分たちの居場所はどこかということを見きわめながら、特に田舎は極端なやり方をすると即市民に影響が出てくるということもあるので、近藤議員の言われた改革は必要でないと言っているのではないのです。ですから、例えば夕張であれば思い切ってやらなければいかぬでしょう。夕張になるかもしれないという、当然そうかもしれませんが、現在は今の交付税のあり方にもよりますが、例えば新潟県の中でちょうど中間的な存在である、例えば起債は非常に大きいです。1,000億近くありますけれども、これも佐渡の場合は極めて有利債の比率が高いという形で実質公債費比率は真ん中よりやや良好という形になっているわけです。そのバランスは我々の昔からの先輩たちが積み上げてきた方法で、それが一時は小泉改革でだめだという烙印を押されたのです。しかし、そればかりではないというバランスの中で我々は生きているというふうに考えます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 時間がありませんので、ナンバー1、勤務成績の評定、第40条、「任命権者は、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じなければならない」、勤務評定の実施、下です。「法は定期評定（年1回以上）を定めているが、任命権者は必要により特別評定を実施できる。勤務評定は原則としてすべての職員を対象として実施する」というふうに書かれています。現状の佐渡市は毎年1回以上やっているかどうか1点。全員をやっているかどうか2点。答弁をいただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

地方公務員法第40条にはそのような規定になっております。私どもとしては、平成19年度からその地方公務員法の規定、精神にのっとりまして人事考課制度を導入しておるところでございまして、年2回の評定という形で行っております。

全職員かということでございますが、現場の職員については評定の対象にはしておりません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） つまり16、17、18年は法律を破っていた、それとこのナンバー1の左側に書いてありますが、全職員が前提です。原則と書いてあるのは、その原則って何かというと、特別離れた出向先とか、一番偉い執行部の例えばあなたはやらなくていいというふうな原則なのです。ですから、全員をやら

なければいけないのに、合併して5年もたっても、6年目になっても法律を破っているのはどうしてですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

確かに地方公務員法の第40条はしなければならないわけですから、しなければならないわけでありまして。しかしながら、全国の自治体、今どこでもそうでありましたが、全国の自治体でも同様な状態でありまして、そのことが決していいわけではないということで先般から裁判等の中でもこれは違法であると、やっていないことは違法であるという判断が出されております。そういった環境の中で、私どもとしては遅ればせながらと申しますか、19年度から人事考課制度を導入させていただいておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 今後は法律どおりやるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

この法の精神にのっとって進めてまいりたいと考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 評価結果の活用、読んでいると時間がないのですが、要するに法律は勤務評価の結果に応じた措置をしなければいけないと書いてあります。良好な職員については給料も上げ、任用も上げと書いてあります。不良な職員は指導を強めて、他の職務への配置がえや降任、免職をすべきであるということが書いてありますし、その下はここは人事委員会がありませんが、議会もしくは長、任命権者に提出をすること、その成果を、というふうに書いてあります。この1年で、去年でもいいですが、不良な職員についての他の職務への配置がえや降任、免職は何人、どれだけいましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私どもとしては、人事行政の関係についてのその状況を公表しております。その中では、昨年懲戒処分として3人ほど懲戒処分をしておりますし、分限処分としては、これは休職の取り扱いであります。心身の故障等で12名の方について分限処分をさせていただいておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 議会の報告はしますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） その関係については、公表されておるわけでありまして、議会のほうにも当

然報告をするということになります。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 今回1,004人を調査をして80人が不良な職員ということで、まだ公表していないと思うのですが、聞きました。看護師さんも、それから運転手の皆さんも入れると120人ぐらい、同じ率なら120人ぐらいが不良な職員になりますが、その不良な職員、今回の調査は80人ですが、不良な職員が、それはどのように措置をしますか。対応しますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私どもとしては、人数まではちょっと公表はしていなかったところではありますが、大体1,000人でありますから、大体そのくらいということになります。

〔「1,000人の8%ですね」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（齋藤英夫君） そうです。そのような形になります。

どんな対応するかということですが、これについてはその勤務成績不良ということになりますならば、勤勉手当等への影響ということが当然ながら出てきます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 80人全員ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えします。

そうです。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） ナンバー2、網だけ読みます。これ分限制度です。先ほど総務部長が言っていたが、第28条、左の各号に掲げる該当する場合においては、その意に反してこれを降任し、または免職することができる。1、勤務実績がよくない場合。2、3を飛ばして4、職制もしくは定数の改廃または予算の減少により廃職または過員を生じた場合。これは具体的には、最近の例ですと病院や保育園を民営化したり、合併したときに一回首を切れるという制度です。分限制度は、職責を十分に果たし得ない場合に公務能率の維持向上のために職員に不利な処分を行うことができる制度です。勤務実績がよくない場合、1に書いてありますが、どういう場合かといいますと、勤務実績とは本法第40条に規定される勤務評定を中心にして勘案しなさいと、勤務実績がよくない場合とは、具体的には遅刻が多く、合理性を欠くような欠勤が続くような場合はこれに該当するというふうに書いてあります。つまり遅刻と欠勤は懲戒処分にもできますので、これは市長の判断なのだそうです。分限は退職金がもらえるけれども、懲戒は退職金を払わなくてもよいと、その違いがあるのだそうでありまして、欠勤、遅刻による処分の事例を書いておきました。これ直近の例です。徳島県は、5月26日、地方公務員法に違反するとして、無断欠勤を繰り返していた東部県土木整備局の中倉何とかさん、44歳を懲戒免職にした。黙認していた同僚や上司10人も減給や戒告などの処分とした。県人事課によると、技術主任は週1回、2時間の頻度で無断で職場を離れたり、

早退を繰り返していた。また、遅刻を続けていた防災センター長、59歳、消防学校長も同日付で懲戒処分した。上司2名も処分した。センター長は、昨年10月からことしの4月まで、数分から30分程度の遅刻を繰り返していた。佐渡市でこれ同様、またこれ以上の職員が複数いると仄聞をしていますが、あなたはつかんでいますか。把握していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私の耳にまではまだ入っておりません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 教育長はどうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） よく承知しておりません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 聞こえませんでした。あなたの所管する職員にこのような事例はありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

聞いておりません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 私は、総務部長にも教育長にも報告がある、報告をしたと職員から聞きましたが、本会議なので言えないのでしょうか。本当は知っているでしょう。もう一回。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） わかりません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 本会議でうそを言うてはいけませんよ。ちゃんと担当の人があなたに詳しく報告しているのですから。後でひっくり返ったら知りませんよ。

さて、近藤資料ナンバー3、営利企業等の従事制限、第38条です。「職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする」云々すると書いてあります。後ろから3行目、「若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない」、2番目、「人事委員会は」云々で、「任命権者の許可の基準を定めることができる」と書いてあります。説明書きを見てください。「営利を目的とする私企業」とは工業・商業・金融業などの業態のいかなを問わないものである。農業であっても、自給自足の範囲を越えるものである限り、営利を目的とする私企業に含まれる（行実昭二六・五・一四 地方公発第二〇四号）」ということですが、これは任命権者は市長であります、市長の許可をこのケースの場合職員は受けていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

地公法の第38条の中で営利企業への従事制限、当然任命権者の許可を営利企業に従事する場合については受けなければならないということになっておりますが、平成20年度の関係でございますが、平成20年度については25件ほど提出をされております。内訳といたしましては、市政事務嘱託員、あるいは農事連絡員、公民館長等の役職につくという関係で届け出がなされております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 時間がないのだから、質問に答えてください。農業に関して、自給自足以上のものというのは、米を売っていけば自給自足にならない判例もあるのです。それに対して許可を得ていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

農業の関係については、まだ合併してからそのことについての届け出ということは受けておりません。合併前からそれぞれの旧市町村で営業許可受けたということが引き継いでいるということにはなっておりますが、具体的な数字については承知をしていないところであります。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 私のところ電話来まして、中には自分が管理者になってインターネットでかなり高額に米の商売をやっている職員もいるのだそうです。だれだかわかりますけれども。つまりこの法律どおりのことを何もあなたはやりなさいと指導してこなかったわけね。違反ではないですか。脱法行為ではないですか。どうしますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

そのことについては、私もこの担当になりましてから気がついておりました。気がついていたわけですが、旧町村から引き継ぐというところございまして、その調査を徹底するようにという指示は出してあります。今現在調査中であります。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 基準も決めていないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

特に基準といったものについては設けておりません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 道義的には違法性が強いけれども、多分合法なのでしょうけれども、1,900人、今65歳

を超えて農業者年金の受給者がいるのです。長男に渡すわけです。渡さないと年金がもらえないから。その長男が職員がかなりいます。つまり親は65になって20万から40万年金をもらう、本人は口座まで全部本人の名義にする、米の名義も、毎年農機具買うのです。新しいのを。今標準課税なくなりましたから、それを大赤字にする。それで、あなた方50万か60万か、多い人は80万給料の税金払っているでしょう。それをそこで還付して帳消しにしている人がかなりの人数いると聞いていますが、それは合法的かもわからぬけれども、市民からすると住民税や市税が上がらなくなる、毎年のように、ようにですよ、新しい機械を買い替えて赤字を出して皆さんの給料をそこへ入れていくというやり口は、市長はどう考えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

市長にということでございますが、法の問題からいけば、それは当然よろしくないというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 新井課長、初めての本会議でしょうから、今まで樋口課長に何十遍と言ってきたことを初めて言います。ナンバー6とナンバー7見てください。あなたはほかの議員の質問に答えて大変すばらしい答弁をしていたので、引き継ぎも樋口課長からあったと思うので、今さら言う必要もないかわかりませんが、ナンバー6の1市の平均保育園数は、類団では17.7なのです。我が佐渡市は、12月現在で37園あります。官民の割合は、類団では65対35、うちは92対8なのです。ナンバー7は、保育園の職員数です。歌代の保育園はもう合併されましたが、園児数が21人に対して職員が1でした。いや、ごめん。それを1として職員が7人いまして、それを割合1としました。中興48人いて、10人でできていました。割合は2.3倍の子供がいても職員は1.4倍でできた。金井は102人園児がいて、4.9倍、5倍の園児数を抱えていても職員の数は2.9倍でできると。真野第1が佐渡で一番大きいのですが、142人いて、6.8倍の園児数ですが、職員の数は3.6倍でできる。全く違うのです。だから、なるべく子供のためにも財政のためにも統合を進めていきましょう、民営化を進めていきましょうということを訴えてまいりましたが、もう一度あなたの答弁をいただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

樋口前課長のほうから佐渡市の重要な課題として保育園の統廃合問題あるぞということはしっかり引き継がせていただいたところでございます。それで、私といたしましても保育園の統廃合計画に基づきまして統廃合を着実に進めてまいりたいというふうに考えておりますし、あわせて先ほど答弁させていただいたように、民営化につきましてもこれから指針をまとめ、速やかに民営化についても着手していきたいと、そんなふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 2園しか統合できなかったのです、6年目に入って。全然だめだったのです、前任

者は。あなたはちゃんと仕事をやって帰ってくださいね。

ナンバー 8、副市長いきますよ。日本農業新聞、先月23日のやつです。「米政策変更」に不信感 再生産できる所得を」ということで、網の部分は、「農政への憤りやいら立ちがまず目立つ。政策面では、低米価にあえぐ危機的な状況を訴え、所得補償を導入するなら「再生産可能」な水準を要望する」「再び農政の抜本改革に踏み込んだ国の姿勢に、関係者は期待よりも不信を募らせているようだ」と書かれています。それで、全国の知事の中で初めて新潟県知事が農水省に意見書を提出したのです。内容は、今後の水田農業の基本方向は、価格政策から所得政策に移して所得を保障する制度が必要だと農政改革への意見書を農水省に提出した。必要な財源は貿易などで得ている我が国全体の利益の中から農業分野に還元していくべきだと提言したと、こういうふうに書かれています。生産調整も、一番下の網ですが、所得補償制度でやっていきたいということで、もうモデル地区を選定してことしから始めています。まだ政権交代していませんが、知事はとにかく所得補償制度でいきたいということを表明しましたが、副市長はどのように考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 知事の考えと全く同じであります。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） いや、すばらしい答弁です。

ナンバー 9 を見てください。副市長にとっては釈迦に説法と思いますが、現行の米政策と民主党の直接支払いの比較です。網だけちょっと言いますと、生産調整は今はネガ方式、転作に対する助成でやっています。民主党は、生産調整の廃止と目標数量に対する所得補償でそれを推進する。対象農家は、今の自民党政策は担い手だけ。全国で2万7,000人。民主党は、耕作面積10アール以上の全農家対象。172万戸です。自給率は、今の政府は出していません、目標。民主党は10年後に50%、これ将来と書いてありますが、20年後に60%を目指しています。年間の予算額は4,000億円。自民党。民主党は1兆円。備蓄は、100万トンに対して300万トンの棚上げ備蓄です。棚上げ備蓄というのは、釈迦に説法と思いますが、300万トンまでためるのです。それで、一定期間が過ぎると主食用以外に出していくという方法なので、例えばこれオーストラリアが収穫皆無になったのです。日本で相当量入れていたのがもう一粒も入らないという1面トップで書かれています。世界の状況が穀物不足になっていますから、民主党は300万トンをとにかく買い入れて備蓄をしましょうということなのであります。日本の食料自給をとにかく完全食料自給を目指したいというのが我が民主党の考え方なのですが、私と同じですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 答えいたします。

民主党の第6次産業化ビジョン、これを隅々読ませていただきました。ここに書いてあるとおりでございまして、特に今世界的に見ると食料の備蓄率というのは15%を割っておりますから、自給率を高めていかなければならないということは、これは至極当然のことであります。したがって、このことについては総論賛成であります。一部申し上げるならば、この財源が本当にこれで足りるのかということが私は

若干疑問であります。

それからもう一つは、すべての所得補償、知事もやっておりますけれども、この所得補償というのは担い手対策であります。日本の特に佐渡の農業を守るという場合は、担い手だけではなくて農村対策もやっていかなければならない。そこに所得補償とデカップリングをどう組み合わせるかという視点が欠けているというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） それは違います。担い手対策を打っているのは自民党であって、農村対策、集落対策と、それから10アール以上全農家の所得補償、売った値段と経費の差額補てんをやるというのは民主党の政策でありますので、今のやつ違います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 答えいたします。

言葉じりとはえるわけではございません。私は、これをじっくり読んだわけでありますから。この中で交付金を出すわけです。所得補償。交付金に当たっては、いろんな生産の要素を加味することになっています。加味することになると、経営規模の拡大、品質、流通の整備、こういうことがあって、特に一番問題になるのは経営規模の拡大なのです。それで、きょう資料見せていただいたら10アールですか、書いてありましたが、ここの中にそれなかったものですから、私はそういうふうに申し上げたと。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） いや、私があなたに上げたのはちょっと古いものだから。経営規模の規模加算もつけてこの政策打つのです。後で説明します。

財源論はちょっと長くなるのでやめますが、最後に米粉、きのう米粉からつくったパンを皆さんに差し上げましたが、味はどうでしたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 答えします。

実はきのう食べずに忘れて帰りまして、きょう食べさせていただきました。つまり何を言いたいかというと、きょう食べてもおいしかったということでございます。

〔「市長」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 高野市長、答弁を許します。

○市長（高野宏一郎君） 私もきのう忘れて帰りまして、きょう食べてもおいしかったです。もともと米粉パンのパンでございますので。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 金子部長と次長、教育長、どちらかどうぞ。給食に使いたいという答弁。

○議長（竹内道廣君） 金子部長、答弁許します。

○産業観光部長（金子晴夫君） 答えいたします。

私も1ついただいたのですけれども、後で議長にのべるようにということで議長にのべました。私いた

だいておりません。ただ、あのお菓子はその前にも自分で、これもよそからいただいたのですけれども、いただいております。大変好きであります。私も米粉パン大好きであります。

〔「教育委員」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

きのうもらってしっかり持って帰りまして、何人かで分けて食べました。もうちょっとあるとよかったかと思うのですが、ちぎったときに麦粉のパンと違ってちょっとやわらかくて、ふわっとしておりました。ちょっともちもち感があって、私には大変おいしかったと思います。麦粉ですとちょっとカステラみたいになって、ちょっとぱさつくかなという、そういう感じは全然ありませんでした。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

私も持って帰って女房と2人で分けて食べました。女房のほうも私もおいしいというふうに、女房もおいしいと言いましたし、私もおいしいと思いました。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 冒頭の答弁で給食に使いたい、あの味なら私は本当に大丈夫と思いますので、米を4日と1日米粉のパン、とにかく米を食わせましょうということでお願いしたいと思います。

それで、ナンバー10に米粉をめぐる最近の動向というのを書いておきましたが、ここ1年間だけで、農水省の資料ですが、J Aからシャトレゼ、サークルK、山崎製パン、スターバックス、日本ハム、スリーエフ、山崎、フジパン、ローソン、セブン&アイホールディングスなどなどずっと、つまり小麦粉を今日本は500万トン輸入をしているのです。減反も500万トン分しているのです、面積換算をすると。ですから、国産の米粉を利用すれば基本的には麦を輸入しなくていいという話です。すぐにはできませんけれども、1割ずつやるとか、2割ずつやるとかいうところを我が党も目指しているわけです。新潟県は全国トップで去年600町歩やりました。1,800町歩のうちの600町歩、3分の1。新潟県全国トップなのです。ところが、佐渡市はたった3.5町歩しかやらない。今減反の田んぼに米粉の稲を植えると8万円の補助金をもらって、1俵2,000円で、10俵とれば2万円ですから、10万円入るのです。これを入れるためには何が必要かという、売り先なのです。普通の米つくっても収入ほとんど変わらない。それで減反対応ができるのです。市長と副市長にお願いしたいのは、ここに今読ませていただいたような、あなた方は企業家でもあるし、顔も広い。売り先を佐渡市の農民のために見つけてください。J Aと一緒に、J Aちょっと壁になっているけれども、そうすれば減反なくなります、佐渡市から。いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

これ議員もご存じのとおりでございますけれども、米粉につきましては現物弁済米という形で加工用米とは区別をしております。したがって、この米粉用の米はキロ80円というのが大体の相場でございます。加工用米は150円。半分になるわけでありまして、そういうことからしますのが1点。

もう一点は、今大手の業界はほとんどこれ入っていないはずでありますけれども、いわゆるトレーサビリティとの関係で中小企業がほとんど今取り組んでいるところ。これから大手のほうにどう取り込んでいくかというふうな議員のご指摘のとおり、これから私ども一生懸命探していきたいと思っています。ただ、そういう50円というような価格の段階で海を渡らせなければならないわけでありますから、まず第一義的には学校給食等に使っていくと、その残りのものを出していくというスタンスをとっていかねばならないなと思っております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 学校給食もちろん必要で、賛成ですけれども、数と量が限られてしまうわけです。現物弁済米と米粉を利用したパンを売るとはちょっと違うのですけれども。それはいい。もう一度市長に聞きます。その企業の中で、スーパーでも何でもいいけれども、佐渡市のトキ米を原料にしたパンを欲しい人たくさんいるかもわかりませんから、動いてみてもらえませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今質問で、それは島外ですよ。もちろん今回も6月末には米の販売に行っていますけれども、その前に十分知識を得ていろいろやってみます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

○議長（竹内道廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、25日木曜日午前10時から開会をします。

本日はこれにて散会します。

午後 3時08分 散会